

予 算 特 別 委 員 会 記 録	
開 会 年 月 日	平成 25 年 3 月 11 日
開 議 時 刻	午前 10 時 00 分
散 会 時 刻	午後 4 時 00 分
出 席 委 員 名	◎世古口新吾 野崎隆太 野口佳子 岡田善行
	福井輝夫 辻 孝記 品川幸久 長田 朗
	上田修一 中川幸久 小山 敏 宿 典泰
	杉村定男議長
欠 席 委 員 名	山本正一
署 名 者	野崎隆太 岡田善行
担当書記	中野 諭
審 議 議 案	議案第 1 号 平成 25 年度伊勢市一般会計予算外 11 件一括
	・ 議案第 1 号 平成 25 年度伊勢市一般会計予算
説 明 者	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過ならびに概要

午前 10 時 00 分、世古口委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第 1 号 平成 25 年度伊勢市一般会計予算」外 11 件一括を議題とし、審査の進め方は委員長に一任することを諮り決定の後、議案第 1 号の審査を再開し、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 3 医療支給費から、款 7 商工費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、12 日午前 10 時から継続会議を開き、款 8 観光費から審査を続行することと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後 4 時 00 分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

開会 午前 10 時 00 分

◎世古口新吾委員長

ただいまから、予算特別委員会継続会議を開きます。

本日の出席者は、12名でありますので会議は成立をいたしております。

会議録署名者は当初決定のとおり、野崎委員、岡田委員の御両名にお願いいたします。

それでは「議案第 1 号平成25年度伊勢市一般会計予算」外11件を一括議題といたします。

審査の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎世古口新吾委員長

ご異議なしと認めます。

審査に入ります前に委員長から一言、皆さんにお願い申し上げます。

審査に当たりましては、審査中の項目の範囲にとどめていただきまして、他の項目にわたる関連質問はやめていただきますようお願いいたします。

質問者も答弁者も簡潔に願いまして、審査の進行に御協力願いますようお願いいたします。

【款 3 民生費】 《項 1 社会福祉費》 〔目 3 医療支給費〕

それでは早速ですが審査に入ります。

予算書76ページをお開きください。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 3 医療支給費の御審査を願います。

御発言はありませんか。

○上田修一委員

おはようございます。

この項の中事業3、こども医療費支給事業というところについてお伺いします。

この予算につきましては、まず最初にこの予算書を見ますと、昨年度よりも8,000万ほど、ふえておるということでございますけれども、その原因は何ですか。

●筒井医療保険課長

お尋ねのこども医療費支給事業でございますけれども、これは県の福祉医療費助成制度に基づき行っておるものでございまして、市が支給いたしました額の2分の1について県から補助をいただけるものでございます。

昨年9月に県がその補助対象を入院通院とも12歳年度末の小学校卒業まで拡大したことにあわせまして、市も対象を拡大いたしております。

それと、さらに、入院に係る医療費につきましては、市単独で、中学校卒業まで対象を拡大いたしておりますので、この分の増を見込んでおるものでございます。

○上田修一委員

はい、わかりました。今まで入院については、安心単独ということで、中学校卒業まで助成をしておるということでございます。私が調べさせていただいたところでは、県下14市の中で、松阪市、亀山市、鳥羽市、その辺が中学校の通院まで助成をされておるというふうに聞いていますけれども、伊勢については、そのようなことを拡大する考えはないのですか、ちょっとお聞きします。

●筒井医療保険課長

現在ですね、県を中心にいたしまして、県下の各市町で構成いたします福祉医療費助成制度改革検討会というのがございまして、ここで、その福祉医療費助成制度を持続可能な制度とすることなど、制度のあり方について検討を種々いたしておるところでございます。

こうした状況ですので、なかなか、県がさらに対象拡大というのは、困難なのかなと感じるところでございます。

それで、そうしますと県の補助なしに、市が単独で、助成することになるかと思えますので、当然のことながら財政負担もふえてくる話ですので、少し難しいのではないかと考えるところでございます。

事務方といたしましては、慎重な検討が必要なものだと考えております。

○上田修一委員

難しい形で、事務方は言われました。それを全体で見ていく市長は、そういう政策的なものでこういうことを今後進めていくっていう気持ちがないのかどうかちょっとお聞きします。

●山本健康福祉部長

福祉医療、ただ今こども医療費について御質問をいただいておりますけれども、伊勢市としましてですね、この福祉医療につきましては、県のほうへ、これまで市民の皆様から多数の御要望もございます現物支給につきましては、県下でそういう制度ができないかということを現在要望させていただいておりますのでございます。

そのことを今後伊勢市としましては、県へ全力を挙げて要望してまいりたいというふうに考えております。

また、ただ今上田委員のですね、中学生の入院につきましては、昨年9月から制度が開始されたばかりでございますので、小学校卒業までは延長されたばかりでございます。

また市単独の入院につきましても、9月より実施したところでございますので、通院医療費につきましても今後研究はしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

〔目4 遺家族等援護費〕 発言なし

〔目5 心身障害児通園施設費〕 発言なし

《項2 老人福祉費》 項一括

○辻 孝記委員

おはようございます。

1点だけお聞きしたいと思います。

議案書83ページのほうですが、地域支え合い体制づくり事業というのがあります。この事業に関しましては県のほうでやられておられる事業でありまして、昨年24年度におきましては、厚生と一色のほうで、いろんな事業を、使われたということをお聞きしております。

この25年度にも200万、予算が盛られておりますけれども、この中身というのは、どのような形になっておられるのかまずお聞きしたいと思います。

●吉崎長寿課長

地域支え合い事業でございます。

高齢者や障がい者に対する地域における日常的な支え合い活動の体制づくりの事業でございます。

昨年、委員仰せの2地区、一色町の食の支援の会と厚生学区の共同宅配システム、厚生お助け隊の事業が、昨年事業として採択されて実施をしていただきました。

本年度、その2地区に対しまして、100万円を上限として御支援をしたいと考えております。というのは、昨年の年度途中からの実施でございまして、継続的な運営ができるような形で御支援をしたいと考えておりますので、この予算を提案させていただきました。

○辻 孝記委員

この予算はあくまでも24年度で手をあげられた2地区に関して出されるというお話だったというふうに思います。

これですね、県のほうは25年度までというか、その考えておられるということがありますが、その辺のところについては、市としては、この募集方法とか周知の仕方とか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

●吉崎長寿課長

昨年に引き続き県のほうでこの事業が継続されるということを聞かせていただいております。市におきましてもこの事業に対しまして必要事業という形の中で今後募集をしていきたいと思っております。

関係各課への連絡と、またホームページ等にも記載をさせていただき、いろんな面で御相談を受けた上での事業採択を検討したいと思っております。

○辻 孝記委員

いろいろと検討してもらうような形はお願いしたいのですが、この募集期間とかもですね、考えていかないかんというふうに思っておりますので、その辺のところもどのようにお考えか。これ募集期間がなければいいですが、あるのであれば、その辺のところどのように周知されるのか。関係各課と例えばホームページと必ず言われるのですが、なかなか見ていない方も多いものですから、そこのところをやっぱり周知しないと、この利用者が去年の24年度と同じような形で、事業があるのは知らなかったという形になってはいけないというふうに思うんですが、その辺の取り組みの方法を教えてください。

●吉崎長寿課長

県の方から25年度も実施するという通知をいただいておりますけれども、まだ具体的にいつまでという期限等は、私のほうでも把握をしていないような状況でございます。ですけれども、あるということをお聞きしましたので、皆さん方に周知をしたいと思っております。よろしくお願いします。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私は老人バスのことでお聞きすると言ったので、ここでちょっとお聞きしたいと思いますが、コミュニティバスと老人バスと非常にだぶっている部分があるのですが、この老人バス運賃助成事業で券を発行しています。100円の券を40枚ということで、交付を受けた方が9,758人ということでね、どうですかね、40でかけると大分の数字の枚数を発行することになっておると思うんですが、一体何パーセントぐらい、利用率

があるのか教えていただきたいと思います。

●吉崎長寿課長

バス券の発行でございますが、75歳以上の対象者の方、23年度でございますが、1万8,332人でございます。発行者は9,758人に発行をさせていただいております。交付率といたしましては、53.1%でございます。

○品川幸久委員

今電卓がないのでばっと弾けないですが、ざっと1万人とし、それに100円券を40枚、渡して、約40万枚ですか、40万枚ですね、それに使っておられる方が23年度の決算で8,992名ということですね。

これとプラスしてコミュニティバスに乗られておる方を思うとね、非常に地域的に使われてない方、またほとんど使っていない方が申し込んでおられるというようなことなですね。

私も実は、昔仕事の関係でバス券発行については写真がいるということで、私撮っておったのですが、来ていただいたお客さんの中には、旦那さんが一生懸命連れて来られて、階段を上がるのも非常に御苦労されておる方で、まあ旦那さんがいわく、バス券が欲しいんだと。バスを乗るのが目的じゃないんだと。ただその近所の方がバス券を持っておるんで、私もバス券が欲しいというような方が非常に多くて、実際これが本当の福祉的なことで役に立っておるかということですね、コミュニティの部分では、これはいいんかもわかりませんが、実際その部分については、どんなもんかなというような思いもあります。

それですね、コミュニティバスも約8,000万か、9,000万のお金が入っておってですね、いつときですねコミュニティバスに1億、これに2,000万、3,000万というお金が入ってですね、約1億3,000万円ぐらいのときがあったと思います。その中で、お互いが入っておってですね、コミュニティバスだけで使っておられる方、老人バスだけで使っておられる方、乗っておるバスは同じバスなんですよね。そこら辺のことを含めると、当然事業仕分けのこの事業の中にもですね、もうほとんど全国的に、もうやめたらどうやというような話もあったにしてもね、これやめないとしてもですね、やっぱり地域的なものから、しっかりと見直す、それと交通に対して弱者と言われておる、そのところの地域にはバスも通っていないと。それから距離が遠いというようなところを、やっぱりやるんだったら重点的にね、やられた方がいいんじゃないかと、将来的に見るとね、そういう事業かなというふうに思うのですが、当局の考え方を教えていただきたいと思います。

●吉崎長寿課長

私ども長寿課で対応させていただいています、寿バス券は三重交通さんの路線バス、それから、市のほうで行っております、おかげバスのコミュニティバス、こちらのほうへ乗車するときの、委員仰せの100円券を交付することによって利用していただくというような形のものとございます。

コミュニティバスにおきましては、長寿課のほうで発行の券、バスを利用された方は、1万8,325枚のコミュニティバス券が23年度においては、使われたというような状況になっております。

また、路線バスにおきましては、16万2,110枚の件を、100円券を利用されたというような形のものになっております。

私どもの総事業費としては2,000万ですけれども、2,000万あくまでも路線バスとおかげバス、コミュニティバスの利用の両方へのお支払いという形での計上をさせていただいたものでございます。

○品川幸久委員

私なにもその部分でぶつぶつ言うとするわけではないんですけど、それだったら、その地域で、例えばバスが来られない、前も言いましたよね、コミュニティバスにしてもそうなんですけど、今一色のおばあちゃんとお話をしておったら、私はコミュニティバスにも乗りたいんですけども、汐合の橋までどうやって歩いていくんやというふうなところが交通弱者対策ではないかと思うんですよね。

ですから福祉は万民のためにあるとすればね、そこら辺のことも精査をして、もっと違う方法がしっかりあるんじゃないかということの研究してくれと。今までどおりにバスの路線があるところだけ乗れるんじゃないかと、そういうふうなことを福祉政策としてするのであれば、そういうことも考えて、何か自分ところの近くにバス停がある人だけがバスに乗れるみたいな話ではいかんということを私は言いたいわけで、今、ふるさと未来づくりの中で、沼木地区が自分とこの地域でバスを走らせると、そういうところにしっかりと協力をしてあげて、それが全地域に広がったらですね、そういう交通弱者をおらなくなると思うんですね。

これひとつのいい機会やと思うんで、そういう将来的な展望もみてね、しっかり、今やっておくことは、僕は別に否定はしませんよ。ですから、そういうところをどういうふうに将来的にシフトしていくかというようなことも考えて、沼木さんの例なんか僕は特にやっていただいて大成功していただいたら、もう全市でやったらいいと思います。

それに2億かかってもいいじゃないですか。倍のお金かかっても伊勢市全部がそれで弱者に対して網羅ができれば、こんなすばらしいことはないと思うんです。そういうことを思いながら事業を進めてくれということをおっしゃるのですよ。もう1回答弁をください。

●山本健康福祉部長

このバス事業につきましては、ただいまの品川委員仰せのように、利用者の、券の発行も先ほど課長申し上げましたように53.1%、それから発行した利用券につきましても、約その半数というふうな形で、御利用もすべての方が、発行させていただいた方がすべて御利用されたという状況ではございません。

またこれまでも、先ほど委員仰せのように、やはり交通不便地域が市内にはございます。そういう方からは、どのようにこういう制度を利用したらいいのかというふう

な、さまざまな御意見等を頂戴しておるところでございます。

今後ですね、この制度のあり方につきまして、また福祉的な意味合いから研究させていただきたいというふうに考えます。

《項 3 児童福祉費》〔目 1 児童福祉総務費〕

○上田修一委員

この項の放課後児童クラブ対策事業でお聞きをしたいと思います。

今回の予算につきましては約900万ほど増額をされています。今までその中身について書かれております、3つの事業、対策事業とか、整備補助金とか運営事業とかいう形で分かれて予算を配分されていたんですけど、その辺のところについては、まとめをするということは、どういう考え方でこの内容を書かれているのか。またその3つの事業についてはですね、前年度比較はどのようにして行われるのですか、お願いします。

●古布こども課長

委員仰せのように昨年度までにつきましては、放課後児童対策事業と放課後児童クラブ整備補助金、それに放課後児童対策管理運営事業、3つに分けてございました。これを統合したものでございます。統合して一元管理することで効率的な事業管理ができるようにというものでございます。

その3つに割り振りますと放課後児童クラブの整備の補助金、これは新設のところにする分になるんですけども、これが前年対比で大体30万ぐらいのマイナスと公設クラブの指定管理料等であります、放課後児童対策管理運営事業、これが167万7,000円ほどの減額、それと民設民営、民営クラブの扶助費等の助成をしております、放課後児童対策事業、これが1,147万円の増となっております。

委員仰せのように全体では、949万3,000円の増ということになっております。増の大きな要因としては、新しい学童の設置の経費というふうなのを見込んでおります。

○上田修一委員

はい、全体の中身についてはわかったんですけど、この中で、民間はですね、学童クラブの利用料ということが、ずっと言われております、8,000円から1万1,000円ぐらい、公設の学童クラブについては5,000円というような料金格差についてはですね、本会議で、佐之井議員のほうが一般質問をされて、今後の検討課題というふうに言われていましたけれども、検討課題と言いながらですね、予算的にそういう管理運営費が余った、余ったというか、167万ほどマイナスという形でしてきた中で、今後の利用料との絡みが出てくると思います。そういうことで、民間の利用料についてはですね、どういうふうに考えていくのか。

私としてはですね、公設の方が3,500円から5,000円になったということも聞いています。それをまた再度という話ではなくて、やっぱり市単も必要だと思うんですけども、民設の利用料の値下げということも考えていく、考えがないのか聞きます。

●古布こども課長

本会議でもそうですけれども、民設民営のクラブとですね、公設のクラブの利用格差というふうなものがあることは十分に認識をしているところでございます。

今まで民設の方の部分につきましては、市の単独支援ということで、指導員加算や損害保険料の加算などを増額してきたところでございます。

今後のさらなる支援につきましては、検討課題ということで、させていただきたいと思いますので御理解を賜りますようよろしくお願いします。

○上田修一委員

検討課題というふうに言われましたですけど、やっぱり公平感を、これからやっていくという中で、利用料については、子供1人は同じ形で利用させていただけるということの、やっぱりことが大事かなと思います。

当局のほうとしては、検討課題と言われますけど、責任者であります市長のほうから、そういう市単を使ってでもこれをちょっと下げていくという気持ちがないか、最後にお聞きします。

●松下副市長

放課後児童クラブの公設の部分と民間の部分の利用料の格差につきましては、本会議場でも御答弁を市長から申し上げましたところでございますが、やはり基本的には、これまで民間のクラブに対しましては、運営費の部分で、運営の部分で、市は補助をさせていただいております。

それとやはりこれもある意味ひとつの受益者負担ということでございますので、どのあたりの利用料が適正なのかということからやっぱり入っていかないと、そこ値下げという官民格差があるから値下げということには、なかなかかなりにくいということに思いますので、その辺、適正な利用料がどの辺にあるのか、その辺を探りながら検討させていただきたいと思っております。

○辻 孝記委員

85ページの児童福祉費の大事業6 要保護児童等支援事業についてお聞きしたいと思います。

これはこども家庭相談センター事業の中に、児童虐待のこともいろいろと含まれておられるというふうに概要書には書いてありまして、広島のほうでもちょっと痛ましい事件があったことは皆さん御承知かもわかりませんが、児童虐待の関係で一旦まだ大丈夫だろうというふうになって家に帰られた子供がですね、最終的には親の虐待にあってなくなってしまったという痛ましい事件があったわけですけども、そういった部分を勘案していろいろと配慮をしていかないかんところがあるかというふうに思っています。

そここのところを児童が家に、在宅に帰ったときにその後のフォローというのはどのようにお考えになっておられるのかお聞きしたいと思います。

●古布こども課長

全国の方でいろんな虐待の案件があるかと思います。そういうふうな中で、例えば、児童相談所が保護をして、措置解除をして、家庭に戻すというふうなケースもあります。それで、そういうふうな場合に、児童相談所から市の方にも、措置解除をしたというふうな通知、こういうふうなものもいただきますし、そういうふうな中で、虐待に対する取り組みとしてネットワークがございます。そういうふうな中で、例えばセンターは、センターで週1回ミーティングをしております。

また、児童相談所や民生委員さん、主任児童委員さん入っておりますけれども、とか教育委員会、健康課、そういうふうな機関の中で実務者会議というふうなものを月に1回開催をしております。

そういうふうな中で情報共有をしながらですね、心配な家庭、お子さんの見守りというんですかね、そういうふうなことをやっている状況でございます。以上でございます。

○辻 孝記委員

わかりました。フォローはされておられるような感じでお聞きしました。民生委員さんとか、教育委員会なり健康課等とも連携されておられると。

あともう一つ、これ大事なところというのは、警察というのも当然あるかというふうに思います。やっぱり事件が起こってからでは遅いわけですから、起こらないためにも警察とのタイアップというのが欠かせないところだと思うんですが、その辺の考えはどうでしょうか。

●古布こども課長

すいません、先ほどの月1回の実務者会議、こちらのほうにも警察の方、担当の方出てもらっております。またファミリーサポートセンターの代表の方、そういうふうな方にも出てもらっておりますので、それぞれで情報共有をしているという状況でございます。

○辻 孝記委員

わかりました。その辺しっかりと連携されて未然に、要するに事件が起こらないのが1番いいわけですから、そのところをしっかりとお願いしたいというふうに思っておりますので、ぜひともしっかりと協議をお願いしたいと思います。

◎世古口新吾委員長

長田委員。

○長田 朗委員

私も今、辻委員が質問をされたことについて、質問をさせていただきます。

3月7日に警察庁が発表したデータによりますと、児童の虐待事件というのは、ことし472件ということで、過去最高であったというデータがありました。

おとしに比べても88件ふえて、率にして23%の増加であったということでした。

それでまた被害を受けた子供も476人ということで、前年度より78人多いというふうな過去最悪のケースだったというニュースがありました。

これについて、日々、今の虐待の件につきまして伊勢地区で大変汗をかいて御努力をされていると思いますので、このニュースを受けて率直な感想がありましたらお願いします。

●古布 こども課長

虐待は全国的にも年々増加をしているというふうなところであります。

本当に早期の予防、早期の発見、早期の対応というふうなところで、迅速な対応が1番求められている、そういうふう認識をしております。

○長田 朗委員

本当にこういうのが、データが過去最悪になったというのは、本当に実態としてふえているのか、それとも、そういう通報するシステムというか、そういうのが整備されてきたのでアンテナが敏感になったからふえてきたという要素もあるので、一概に申告になったとはいえずらいところはあるかと思います。

それでまず、今の部分でいうと、市が携わっている部分としては、こども家庭相談センター事業ということで、いわゆる相談、実際こういう虐待があったという相談を受ける、あるいはその相談ではなくて、通報があったということで、いろんなことを受けられていると思うんですけど、その時間についてはですね、その時間外の部分についてはどのように対応されているのか教えていただきたいと思います。

●古布 こども課長

時間外につきましても例えば県の児童相談センターで虐待のほうの受付というのですかね、そういうふうなものをしております。

また、そちらのほうに連絡が入ったら、市のほうにも連絡が入るようになっておりますので、夜間であっても対応は可能というふうには考えております。

○長田 朗委員

通告についてはですね、一般市民の方がいろんなデータをいただいて、これによって以前より未然に防げるような事例がたくさん出てきたということで、これは本当に行政を始め、いろんな方々の取り組みの成果だと思うのですが、通告するにつけて、ポイントといいますかね、こういうことがあったら、疑いがあるんだというふうな点もあろうかと思いますが、そういういろんな事例を受け取った立場からすると、その辺をお教えいただくことはできますでしょうか。

●古布 こども課長

本当に、個々の事例によって変わってくるわけなんですけども、1番イメージしやすいのが鳴き声通報というふうな部分かなというふうに思っております。激しい泣き

方をするというふうな連絡をいただいでですね、そういうふうな通報がありますと24時間以内に安全確認をするというふうなルールもございますので、早急に安全、安否の確認をするというふうなことを心がけております。

○長田 朗委員

これは25年度の予算ということで、これ24年度よりもいろんな社会環境が変わってきて、25年度新たに軸足を置かないかん部分もあろうかと思えますけれども、現在携わっていて、非常に問題になっていると。こういうことをやっぱり行政として取り組んでいかないかんというふうな課題といいますか、今後の対策といいますか、そういうものをお聞かせいただけますでしょうか。

◎世古口新吾委員長

こども課長、簡潔にお願いします。

●古布こども課長

保護者のですね、意識というふうなものも本当に啓発をしていかないかんというふうには考えております。

あとは、関係者、幼稚園、保育所、学校、そういうふうなところでの見守り、そういうふうなものも大変重要かとそういうふうに認識しております。

○長田 朗委員

わかりました。

次に放課後児童対策事業について、重複を避けて質問させていただきます。

市の方針としましては24小学校区、すべてに放課後児童クラブを設立するというところで、現在21まで行ったというふうに解釈をしております。残り3地区については、私のおる進修地区は、非常にニーズが高いんですけれども、いろんな理由があってなかなか今立ち上がっていないということで、非常に難儀をしておる部分がありますけれども、他の2地区も含めて、ニーズがあるけどできないのか、もしくはニーズがないのかという、その部分をお聞かせいただけますでしょうか。

●古布こども課長

4月からですね、北浜のほうで一つ立ち上がります。ニーズとしては、北浜の方は、30名ほどの利用をしたいというふうなこともあったというふうに聞いております。

その部分で隣の東大淀さんのほうもカバーをしていただけるというふうに現在は、聞いております。

○長田 朗委員

なぜこういうことを聞いたかといいますと、早めにですね、この24全部にやるというふうなことをですね、達成をしていただいて、次のステージにのぼらないかんというふうに思っ取るんです。

それが何なのかというのは、これ例えば今、上田委員が質問しました格差の問題もこれもあるかと思います。また地区によっては1つで足りるんかというようなこととか、あるいは児童クラブの環境面も含めてですね、次のステップに上がらないかん時期に来ているんじゃないかと思います。

ところがまだ24には達していない部分があるので、この辺は、こども課さんはですね、現在今地域に任せるような立場でおるんですけれども、やはり早いうちにニーズがあるところについては、立ち上げていくんだというふうな前向きな取り組みによってですね、一刻も早くその部分を解消いただいて、空白地帯といいますか、次のステージへ入っていくべきやないかというふうに考えるんですけど、この25年度、そういうふうな意気込みといいますか、やっていくと、次のステージにいくんだというふうなお気持ちはあるかないかということをお聞きいたします。

●古布こども課長

25年度につきましても、本当に、進修地域についてはですね、早期に設置をいただくよう努力をしていきたい、そういうふうに考えております。

◎世古口新吾委員長

よろしいですか。

野口委員。

○野口佳子委員

今ここのところの長田さんも言われましたが、ここのところで、幼稚園とか保育所のほうへ巡回をされるということが書いていただいているのですが、これはどの程度巡回して、それからそのところで何かあったときは、どのような対応をされているのでしょうか。

すいません、要保護の6番の2のところですか。（2）のところのこども家庭相談センター事業です。

●古布こども課長

虐待のほうの部分でいきますと、訪問自体は年2回程度訪問しております。全体のざっとしたものになりますけども、ただ、個々のケースでですね、部分につきましては、何回もその学校とケース会議を開くなり、対応に努めているところでございます。

◎世古口新吾委員長

品川委員。

○品川幸久委員

ちょっと保育園にかかわることなんで児童福祉一般のところでも聞いてもいいと思うんですけど、ちょっとここでお聞かせを願いたいと思います。

今全国に待機児童が非常に多いという中で、じゃあ伊勢市はどうかというてみるとそんなこともないと思います。

ただですね、子育ての家庭の中で、例えば保育園の今、01のところなんかは逆に待機児童というかね、お兄ちゃんがあそこの保育園に通っていてもですね、新しい子供さんができたら入れない状況が現在おきておるようなところやと思います。

まず、この点についてはどのような考え方を持っておるのか教えていただきたいと思います。

●古布こども課長

上のお子さんがある保育所に行っておる、生まれて、次のところへ同じように行きたいというふうなですね、原則はそういうふうなところで考えておりますけれども、定員とかというふうなので、入れないというふうなケースもございまして、違う、第2希望の保育所に入っていただくというふうなケースもございます。

○品川幸久委員

あのですね、近いところで本当に近いところで、それがあればいいんですけど、伊勢市の端から端まで行かないかんようなことになると、お母さんが働きに行って、どこへ仕事にいったらいいんか、そんなことも含めてえらくよく相談をされるんで、このところだけは、ちょっとしっかりと押さえておきたいと思います。

それでですね、なぜ定員の増ができないのかっていうところも含めてですね、ちょっと教えていただきたいと思います。

●古布こども課長

保育士の配置が、なかなか難しい部分があります。募集もかけているんですけども、なかなか集まらないというふうな状況もございます。

○品川幸久委員

集まらない理由はどういうところでしょうか。

●古布こども課長

いろんな理由があるんだと思うんですけども、金額面、待遇面、いろんなケースが考えられると思います。

○品川幸久委員

待遇面では、民間の保育士さんのほうが悪いと思うんですけどね。ちょっとここでじゃあ公設の保育園とですね、民間の保育園の1人頭の金額を、ちょっとどれぐらいかかるとるか教えていただけませんか。

●古布こども課長

子供1人当たりの金額というところで、公立の23年度決算ベースでございましてけど

も公立で9万1,000円、私立で7万6,000円程度というふうに認識しております。

○品川幸久委員

これだけ、公立が9万1,000円ですね、1人頭、民間が7万6,000円と非常に開きがあるんですよ。

これは普通でいくと、行革で考えるとですね、非常に厳しいような話やと思うんですけど、これ将来的なことを考えていくとね、行政はどうもっていこうと思われておりますか。

●鈴木健康福祉部次長

将来的には、今現在、公設、民設の保育所、保育園があるわけですが、今、就学前のこどもの教育・保育ということで提言をいただきまして、また25年度には方針等をつくっていくわけですが、その中で、また改めて検討をさせていただいてお示しをすることになろうかと思いますが、原則として民間のほうでお願いできるものは民間でしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○品川幸久委員

わかりました。そういうことをしっかりとね、基軸に置いて、しっかりと地域においてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

やっぱりもうこの時代になってくると、もうまさに民間でできるところは民間で、そして民間がどうしても手を出せないところに関しては、やっぱり公がやるっていう分担をしっかりとやっていかんとですね、大変な時代に入ってくると思うんで、そこら辺のことはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。これで終わっておきます。

◎世古口新吾委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

放課後児童クラブの対策について、学童クラブの関係です。

お2人の委員の方からも御質問がありました。そのお答えとしては、副市長からも適正な料金の話がありました。私はもう、適正な料金というのは、結果としては、もうこの数年来、こういった料金格差の問題で議論をしておりますから、もう既に出ておるんだらうと、僕は思っておるわけです。

公立が5,000円、私立の学童クラブが、最低8,000円から1万円、夏の夏休み・冬休み・春休みという時にはですね、追加して御負担を願うというような形になっていきます。月額とすると1万5,000円ぐらいいただかなきゃなんというような状況になっています。

多分、その収支の報告が各私立の学童クラブについては、提出されておると思うんですけども、その辺の状況を見て、大変収支がですね、お金が余ってそういう状況

になっておるということが確認できておるのでしょうか。

●古布こども課長

本当に、私立のところについてはですね、バザーをしてもらうとかですね、そういうふうなところもあったりして大変厳しい状況というふうには認識をしております。

○宿 典泰委員

実態としては、私立の学童については非常に指導員の方は、頑張っていて、今、措置費というんですか、行政からいただくそのお金と個人負担をしていただく負担金で何とかやっておるというのが実態です。

逆をいうと公立の5,000円というのはできないということなんです、私立の方は。1万円をいただかないと運営ができないということです。その中には当然人件費も入っています、指導員の方のね。かといって、何か物品的な大きなものが買えるかといえど全然ない、それは。ただ公立のほうは、言葉は非常に申しわけないんですけども、器具備品等々があればそれは別の予算で組む。人件費は人件費でということになってそれが大きく膨らんできたために今指定管理というような状況に移行していますよね。

それで指定管理が非常に厳しいかということ、僕は全然厳しいとは思いません。一度単価や全体の費用を見せていただいたら、そこでも格差が出ております。だから利用料の格差を、今言われた、お答えをいただいておりますような状況で、どこが適正なのかというのは、もう実は、答えが、副市長、出ておるわけです。それをやはり合併以後、これはもう8年たちます。27年まで、この指定管理が続くとすると、10年から格差を持ちながら、近くにあればいいですよ。そうではないところは御父兄の負担になっておるわけです。

私立の学童クラブへ入りたいお母さん方は、それは1万円より5,000円のほうがいいわけです。なぜその格差があるのかということをお我々問われても全然それはお答えできないんです。そんな状況です。

安くすれば、安くするだけやはり指導に少し陰りが出てくるから、そういうことはできない状況です。これはその収支を見てもね、明らかにそんな状況があるわけなんです。だから適正な料金というのは、一体何なんやということをもう一度聞きたいんですけどね。

●松下副市長

私は、適正料金と申し上げましたのは、先ほどの御質問の中で1万円を下げる気がないのかと、こういう御質問でございましたので、その辺もやっぱり収支の状況を見てですね、当然受益者負担の観点からも、適正な料金を見て、それで判断すべきだと、こういうことで申し上げたわけでございますのでよろしくお願いします。

○宿 典泰委員

先ほどの質問と答弁はやっぱ違うと思いますよ。1万円を何とか下げたいんですけども、1万円いただかないと、なかなか運営ができないということの中身で、実際

には1万円できないのであれば、民間がやるについて、公立のほうの5,000円を少しでも上げて近くに持っていくと。もっていけないのなら、その5,000円と1万円の格差のところについては、市がきちっと負担をして、伊勢市全域に負担が、公平性があるようにということを図るかどっちかだと思うんですね。それをやはり先送りしてきておるとするのは今の現状だと思うんですよ。そのあたりのことを申し上げておるんです。

やはりこのあたりは、市民目線で考えたら、そのあたりのことの料金の格差をまずきちっと御負担を公平にできるように考えていくというのが、今現状の保護者の負担の公平性であると思うんですけれども、そのあたりをいつやるんやという、今じっと見ておるんや、見ておるんやというような形で行政側の意思を言われていますけれども、やっぱり僕は、これは行政の方の責任だと思うんです。

保育園のこともそう、学童のこともそう、小学校へ上がるまでの負担のこともそう、中学校3年生までの間についてはですねきっちり行政がいろんな手だてをしていくというのは、やっぱりその方向的に僕は間違っていないと思うので、その中で格差があるというのは、やはりその地域によって問題が出ておるわけですから、それを早急に解決していくべきだと思っておるわけです。

ですから、佐之井議員も地元のことは、こととしても、1万円があるがために、学童へ預けられない保護者が出てきておるわけですよ。そこなんですよ。だからそのあたりのことも考えるならば、やはりきちっと年限を決めて、いつまでにどうしていきたいということをきちっとやっていただきたいと思いますけれども、そこらの方針は、今の議論の中では出ないんでしょうか。

●鈴木健康福祉部次長

合併協議の中で当分の間は現行どおり、将来は設置形態、運営形態を民営化の方向で検討するというような調整を受けまして、まず、5年間については、当時の現行どおりということでさせていただきました。

公設については、格差を少しでも狭めるということで、それまで公設の方は、月額3,000円程度であったものを、激変緩和の観点も含めて、月5,000円としたものでございます。そして今現在月5,000円ということでございます。

今後につきましては、宿委員のおっしゃったように、市の負担のあり方が、指定管理のほうと民設民営のほうでは異なっておりまして、それをまず格差の是正をしていかないかということで、この指定管理が27年度まででございますけれども、この期間に改めて民設と同じような計算の仕方をして、どれぐらいの利用料が公設指定管理のほうでも必要なのかというのを出ささせていただいて公設クラブの料金の改定をさせていただきたいというふうに考えております。

○宿 典泰委員

改定も含めて検討していくと、もう本当にこれは、毎年、本当に3,500円の時代から、毎年そういう話をされて、やはり伊勢市内の公平であるべき姿というのはなかなか見えないし、合併以後これ8年を私は経過しておるということも申し上げました。もう

あと2年するともう10年になります。

どこまでその公平さをきちっとやっていくか、先送りをしないかというのは、やはり市長を、市長みずからやはりそこら辺はですね、英断をして、このあたりできちっとやっていこうと。他もありますよ、ありますけれども、まずはこういうところからきちっと手をつけてやるというような、その決意というのかな、覚悟というのかな、そういったものもちょっと聞かせていただきたいと思うんですけれども。

●鈴木市長

議員仰せのとおり、学童保育にかかわらず、合併後ですね、10年を迎えようとしている時期でございますので、それぞれ一つ一つ精査をして時代に合った行政サービスというものを確立させていかなければというふうに考えております。

また受益者負担の関係性のこともありますが、それと同時に、地域経済の自主性ということも鑑みていく、そういったことも必要ではないかと思っておりますので、そういった点につきましては、また皆様方から積極的な御意見も頂戴できればと思います。

〔目2 児童措置費〕 発言なし

〔目3 父母子福祉費〕 発言なし

〔目4 児童福祉施設費〕

○小山 敏委員

市立保育所のことで少しお聞かせください。この保育時間の途中で保護者の方に迎えに来るように連絡することが時々あるかと思えます。例えば子供が熱を出したから迎えに来てとかあると思いますが、どういったときに保護者に迎えにくるようにという、連絡をする、何かマニュアルかなんかあるんでしょうか。

●古布こども課長

当然病気とかそういうふうな場合でしたら、保護者のほうにこういう状況なのですよというふうなお知らせであったり、迎えに来ることができるようであれば、迎えに来ていただくというふうなことがございます。

特にマニュアルというふうなもの、こうであれば、来なさいというふうなことではないというふうには認識しておりますが。

○小山 敏委員

だったら例えばね、暴風警報とか、そういうのが発令されたときなんかはどうされているのでしょうか。

●古布こども課長

警報の場合ですね、警報ということで、その時間、例えば迎えに来られたら来ていただく話になりますし、来られない方は、時間まではちゃんと預からせていただくことになると思います。

○小山 敏委員

ちょっとこれ実際にあった話ですが、集中豪雨といいますか、ゲリラ豪雨があったときなのですが、ちょっと私の近くの保育所では、いつもその前の道路が冠水してしまってますね、30センチぐらい冠水するわけなんですね。

それでまた、どんな被害が出たかなと思って、私も現場へ見に行ったときに、保護者の方が、迎えに来るように言われたけど、保育所まで行けないんですと言うて、ちょっと困っているようなことがあったんですけども、そういうようなとき、水が引くまでそのまま預かってもらえとか、そういうことはしているんでしょうか。

●古布こども課長

お迎えがですね、そういうふうな気象状況等でですね、来られない場合は、園のほうで預かることになると思います。そういうふう認識しています。

○小山 敏委員

それなら問題ないかと思うんですけれども、近くまで行ったんだけど、保育所へ到達できないというようなこともあって、今は携帯を持っている方も多いですから、そこで連絡をすればいいかと思うんですが、連絡があっても保育所に預けている家庭というのは、保育に欠けるというのが基本ですから、みんな働いていてですね、自営もしくは勤めているということで、連絡があったからといってすぐ行けるわけじゃないと思うんですよね、体が自由になればいいんですが。そうすると迎えに来てくださいという連絡をしてから、タイムラグというか、すぐ行けたらいいのですが、時間がたってしまうことによって、行けなくなるということがありますし、またそういった迎えを要請するまでもなく、迎えにくる時間が近づいたそのころにすごくひどい状態になってきて、道路が冠水して行けなくなった。迎えにいく時間なんだけど、行けないような状態になる、こういうときはどうされるんですかね。

●古布課長

当然、災害というかですね、そういうふうなことが起こるといけません話になりますので、児童の安全を確保していくというふうなのが、1番の話になるかと思います。

○小山 敏委員

ありがとうございます。それならいいと思うんですけど、ただ、保護者の方も迎えの時間だから行かなきゃという意識があると思うんですよね。今ちょっとひどい状態で保育所に近づけないから、しばらくうちで預かっていますから、水が引いてから来てくださとか、そういう連絡というのはしていないのですか。そういうときはどん

なふうにされていますか。

●古布こども課長

個々の保護者に連絡をする話になるかと思いますが、状況につきましては、緊急メール等で状況のお知らせをしていくということになるかと思います。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

ここの中の2番の市立保育所等各種保育事業、その中の8番、休日保育事業についてお伺いをさせていただきます。

外部点検などの資料をちょっと見させていただきますと、内部からも、この休日保育事業に関して、民間委託の検討が必要ではないかというような可能性の指摘がなされております。

この件について、この中では、あんまり前向きな検討ではないんですが、今少しどのようにお考えか、お聞かせをいただけますでしょうか。

●古布こども課長

休日保育につきましてはですね、公立のきらら館の方で休日保育をしております。民間、私立のほうで、なかよし保育所さんが、休日保育をやっておりますけれども、なかよしさんについては、なかよし保育所に通う児童のみというふうなところもございまして、すべてのほかの保育所に行っておる児童を休日保育しているのは、きらら館というだけになるわけなんですけども、他の園、私立については、なかなか経営面で難しい面があるんじゃないかなというふうな認識をしております。

また私立保育連盟のほうからも、公立での拠点的な実施をというふうな要望をいただいているところでございます。

◎世古口新吾委員長

審査の途中でございますが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午前11時2分)

(再開 午前11時12分)

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて再開いたします。

審査続行いたします。

野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。現状は理解をさせていただきました。その中で少しちょっとお伺いをさせていただきたいんですが、先ほど私立幼稚園の向こうのほうからですね、少しその要望等もあるというふうな話もあったんですけども、この休日保育の事業に関して、例えば個別に、各園について打診等をなされたことはありますでしょうか。

●古布こども課長

個別で打診というふうなのはやっておりません。

○野崎隆太委員

先ほど品川委員の質問の答弁の中で、原則として民間でできることは、民間でというような話があったわけなんですけども、それを踏まえてこのあたりもやっぱり、もう少し変えていくべきなんじゃないかなと思うんですけども、最後にしようと思うのですが、この行革という観点からですね、休日保育の事業がですね、もし民間委託をした場合と現行の場合で、数字の計算というか、試算ぐらひはされとるのかなと思うんですけども、もしその試算がありましたら数字だけでも教えていただけますでしょうか。

●古布こども課長

休日保育にかかっている経費、きらら館でやっておるわけですが、この中で367万9,000円かかっておるというところでございます。

民間にしたらどうやというふうな部分は、その範囲内でできるかどうかというふうな話になってくるかどうかと思います。

○野崎隆太委員

その場合にできるかという話はわかったんですが、要するに例えば民間に打診するにあたって決まった金額は決めていない、またもしくは試算はしていないということではなかったですね。その辺りはやはり一度計算をしていただいて、もう少し目に見える形で実際やってみたらどうなのかという数値をぜひ示していただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私、この認定こども園のところで少しお聞かせを願いたいと思いますけど、しごうこども園に関してはですね、23年度の概要書を見せていただきますと、長時間部が定員70人においてですね、83名、短時間部においては、定員30名で2名ということで、この点はどのように考えておられますでしょうか。

●古布こども課長

長時間につきましては、委員御指摘のように定員を超えた御応募をいただいております。短時間につきましては、人数が少なかったというふうな状況でございます。

○品川幸久委員

私この認定こども園のときにはっきり言わせていただいたんですけど、短時間部は、これは幼稚園部門なんですけど、伊勢市で今後幼稚園は3つにするというようなことで、そのうちの一つをここで入れていいんですねということを聞かせていただいたら、そうですというふうな御答弁がございました。

そのときにですね、定員が15名を割るようなことでしたら、廃園のほうに行かれるんやないかなとそのようにも言わせていただきました。

この間の幼稚園と保育園のあり方のところでもですね、合計定員数は、長時間部と短時間部をあわせて100名ですけど、短時間部がほとんどなしで、長時間部の方がふえておるということで、充足率が90何%と書いてあったわけですけど、これはちょっといかななものかなと私は思います。

これを始めるときに、例えば、二見さんのほうに幼稚園がないのであれば、そちらの方の民間さんにでも、お願いをして、そういう部門を持っていただいて、やったらどうやというようなこともお話をさせていただきました。そこら辺の考えはどうですか。

●勢力学校教育課副参事

定員15名ということですが、これにつきましては、子供たちが社会性を育むために必要な人数ということで、公立幼稚園15名ということにしております。

ただし、認定こども園の場合は、保育所部門との長時間との子供たちの人数とも合わせますと、十分に集団性を確保するだけの人数がいるということで、そのまま続けていくということでございます。

○品川幸久委員

教育委員会さんがおられると思いませんでしたもので、お答えいただきましてありがとうございます。

そのときには言わせていただいたと思いますけど、公立幼稚園を残すために、そのところに認定保育園をつくるのではないかということも言わせていただきました。

保育園の人がたくさんおって、その中に、短時間部の幼稚園の方が、1名おったら、いいというような話にはならないと思いますけれどもね。

そこら辺でもう1回しっかりと見解をください。15名が云々じゃなくって、保育園のほうと足したら、それができるというような話になってくると伊勢市中それをせないかんようになりますけどね、いかがでしょうか。

●勢力学校教育課副参事

現段階でそのような形でありますが、今後につきましては、2月にいただきました、検討委員会からいただいております、伊勢市の就学前のこどもの教育・保育についての提言の中にもありますように、新制度としての幼保連携型認定こども園への移行、そういった方向性というものも提言の中には記載されておりますように、そういったことも、幼稚園・保育所それから幼保連携型認定こども園という3つの就学前の施設ということ、今後視野に入れて検討していくという方向で現在おります。

○品川幸久委員

せっかくですからお聞きしますが、伊勢市で3つの幼稚園を残すという中で、この一つが入っておるわけなんですけど、よろしいですかそのままの感覚で。

●玉置教育部長

答弁のほうでそういうふうにさせていただいているというのは私も確認をしております。

ただ、正直、今委員がおっしゃられましたように二見のほうからですね、園児の方が来ていただけるというようなことも、当初は想定をしておりましたが、その想定が外れてしまって、今の現状になるということでございますので、この点も含めて、考えさせていただきたいというふうに思っております。

○品川幸久委員

それはもう十分、委員会の中でも言わせていただいておりますね、お宅らは予想をしておったかわかりませんが、私らは、それは無理やと思っていましたんで、その点も言わせていただきましたよ。

特に教育委員会のお答えとしては、私は、今民間のほうでは、幼稚園については、バスを走らせてですね、お子さんたちを運んでいただけるというようなことがありましたんでね、二見のほうからでも、バスを走らせてでも連れてこられるんですかとお聞きをしたら、公立は親御さんの顔を見ないとだめですと、そこまで送ってきてもらわなだめですというようなことをはっきり言われましたよ。

ですから、そののところに来るのは非常に難しいんであろうということも言わせていただいたはずですが。今答弁されておる方は、そのときにおられなかったかもわかりませんが、実はそういうことやったんですね。ですから、これは公立であっても、場所的なことを考えて、二見さんとか、広い範囲で考えるのであれば、それぐらいの努力はせんといけませんよというお話もさせてもらいましたよ。それでも、いやいや、そういうことやったじゃないですか。

それで結果はこれやないですか。この結果が出ないことはわかっておったわけやないですか。ですから3つしか残さない中の幼稚園を1つここに放り込んでもしよいかと聞いたら、そうですと、私は充足をしないのなら、もう民間委託もありえる話ですってというふうな話もしましたよ。ですから、こういうところが、これ幼稚園のことを言いますと教育費のほうに入りますんで、もうここでやめて教育費のほうでやりた

いと思いますけど、実際そういうことですとね。ですからこのところは保育園だけでいいんじゃないかったのという話はだいぶやったんですよ。

前の教育長のときにも言わせていただきましたけれども、きらら館をやったときに私は幼保一元化でされたらどうですかという話もしました。実はこれ難しくてできないやという話であってね。まあ、今から考えると残念な話ですけどね。

ここの部分は、教育委員会の部分で私だいぶ言いたいことがあるんで、ここでやるとまたね、他のことになるといけませんので、この程度で終わっておきますけど、教育費のほうでさせていただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

上田委員。

○上田修一委員

この項で1点、中事業の延長保育促進事業について、確認というか、1点お聞きをしたいと思います。

まずこの延長保育事業の現状の認識だけ少しまずお聞きしたいと思います。どういう保育園で、どれほどの方が利用されてということをちょっと聞かせてください。

●古布こども課長

延長保育につきましては、きらら館と大世古のほうの公立2カ所でやっております。大世古の場合でしたら朝の7時15分から夜の7時15分まで、きららは7時から7時までというふうな状況でございます。

○上田修一委員

この時間帯を使っているということですので、人数的には、パーセントではどれぐらいの率ですか。

●古布こども課長

平成23年度の実績でございますけれども、大世古で85名、きららで47名ということとなっております。

○上田修一委員

この人数を言われてもパーセンテージでどれほどかということを知りたかったんです。

●古布こども課長

パーセンテージについては計算をしますのでしばらくお待ちください。

◎世古口新吾委員長

議事進行上の都合もございますので、また質問者へ後ほど答弁しておいてください。

書面で。ええやろ。それでは、上田委員。

○上田修一委員

わかりました。後でパーセントを聞かせてください。私が聞きたかったのは、この2園という形、これがですね、公立から民設のほうですね、こういうことを必要なところが多いので、公立のほうには、そういう預ける方が少ないんじゃないかと、民設のほうにどうしてもそういうウエイトがかかってくるんじゃないかというふうに思っておりましたので、質問をさせていただいたんですけど、やっぱりそういう必要なのは、現実にこういう延長保育していただける保育園を探しているというか、そういうニーズを、そういう預ける方は認めておるんじゃないかというふうに思っております。

この2園でですね、やっておること以外は民設でもやっているということは、わかっているんですけど、そういうところのほうに、そういう利用者のニーズが傾いているんじゃないかというふうに思っておりますので、その点だけお聞きして終わります。

●古布こども課長

委員仰せのように、民設ですと23年度7カ所で体制を取り組んでいただいたんですけども、そのうち1カ所については需要がなかったというところで6カ所というふうになっております。

〔目5 児童館費〕

○辻 孝記委員

1点確認させていただきたいと思います。以前に小俣の児童館の話をお聞かせいただきました。市長からも現場を見られて改善策を考えられておられるかなというふうに理解をしておるんですが、今回の予算を見ておるとそういった形が見受けられないのですけども、どのように検討されていたのか、お聞きしたいと思います。

●古布こども課長

小俣の児童館につきましてはですね、大変利用者も多く、施設も狭いというふうな状況もあるのですが、なかなかそこに代わる新しい場所というのがなかなか見つからない状況にあるというところでございます。

○辻 孝記委員

市長、前に聞かせてもらって、市長もしっかりと見られておられたというふうに言われておられましたので、市長はですね、しっかりと先頭を切ってやってもらわないかんのちゃうかなというように思うのですが、これも事故があつてからでは遅いというふうに思うんですが、市長はどのようにお考えですか。

●鈴木市長

改めてですね、児童館につきましては、市内全般をもう1回現場を見て、私のほう

から直接指示できるものは、指示していきたいとそういうふうに考えております。

《項 4 生活保護費》〔目 1 生活保護総務費〕 発言なし

〔目 2 扶助費〕 発言なし

《項 5 人権政策費》〔目 1 人権施策管理費〕 発言なし

〔目 2 人権啓発推進費〕

○福井輝夫委員

3 の人権教育推進事業について伺います。これは昨年まで載っていなかったということで今回新しく出てきたものですが、この人権啓発費、357万4千円のうち、こちらの部分にかかる部分がかなり比重を占めております。こちらについてですね、この内容にとしまして3つほどありまして、講演会の開催とか、それから小学校区の人権同和教育とか人権啓発講座の開催ということで謳われておりますけども、この講座とか講演会については、大体どのような内容のものを、どのくらいの回数考えてみえるのかちょっとその辺をお伺いいたします。

●西川人権政策課長

こちらに記載してございます講演会開催事業でございますけれども、これは毎年夏場に行います「人権を考える市民の集い」という事業と、冬場の「人権週間」の辺りで開催をさせていただきます講演会事業、この2事業で対応させていただいております。

○福井輝夫委員

わかりました。そうしますと、私はちょっとお聞きしたかったのは、最近、人権ということの中で、伊勢市もあろうかと思えますけど、自殺というものの問題がだいぶ浮かびあがってきております。

日本弁護士連合会なんかでも、自殺は人権問題ととらえるかということでそういう支援にも乗り出すというようなことで、その自殺について、伊勢市でも昔、痛ましい事件もありましたけれども、伊勢市における自殺者数ですね、今どのくらいの人が見えるのか。それから三重県においてはどのくらいの順位にあるのかとかそういう分析をしてみえたら、ちょっと数字的に教えていただきたいと思います。

●西川人権政策課長

内閣府、警察庁が発表しております平成23年のデータについて御報告申し上げます。三重県で平成23年中に亡くなられた方、交通事故と対比するとわかりやすいかと思いますが、交通事故で95名、それに対しまして自殺者数が368名となっております。

同じく伊勢市内に地域を絞りますと、交通事故が8名に対して、34名の方が亡くな

っているという状況でございます。

○福井輝夫委員

自殺者数というのはかなり多いというふうに認識いたしました。これの原因というかですね、そういう大体どういう原因でというようなことまでは分析がされてないですか。

●西川人権政策課長

市内の原因につきましては、分析をさせていただいておりませんが、全国のものを見ますと、これは子供のいじめ問題から、病気の問題、それから事業の不振といったものに至るまで、非常に多岐にわたっているというふうな状況が示されております。

○福井輝夫委員

先ほど平成23年は、368人ということ、自殺者数ですね、三重県はですね。それが平成24年の12月におきましては384ということで三重県でもふえてきておる状況でございます。

そういう中で伊勢市もかなり人数が多いということで、何らかの対策をとる必要があるんじゃないかなと私は思うんですから、この人権に対してですね、そういうふうな講演とか、そういう部分の対策が、何も今考えていないとは申しませんが、そういうのがあまりないようであれば、今後考えていただきたいなど。

一応市の自殺対策事業一覧表というのが、三重県の中で出ておりますけれども、伊勢市の場合ですと、伊勢の保健福祉事務所ですね、ここで去年は自殺の予防週間の呼びかけとか、メンタルヘルス・自殺に関するものとか、それから心の健康についての相談とかですね、これほとんど保健事務所が扱っておるものだと思います。

それから福祉健康部では、心の健康に関する相談とか、うつ病に関するものとか、あがっておりますけど、そんなに大きく取り上げられていないような状況ではないかと思います。

そういう中で、今後伊勢市として自殺防止に対する取り組みとして、何か対策を考えてみえるのか、その辺について何かお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

●西川人権政策課長

委員御指摘のとおり、現状といたしましては、心の健康の問題といたしまして、保健部門で対応していただいておりますのが現状でございます。

ただ要因等を見ましても非常に多岐にわたっておりますので、庁内の関係課と一緒に研究を進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○福井輝夫委員

積極的にその辺の検討をお願いしたいと思います。インターネット等でいろいろと調べてみますと、いろんな市町村では、対策について、こんなことをやっておるんだ

というふうなことがかなり出てきております。

自殺が比較的多い市町村は、そういう面では近々の問題ということで取り扱ってられるようでございます。

また、1週間ぐらい前に松阪市でも、自殺に関する講演というか、市長もみずからいろいろと出てきて、それについて訴えておりましたけども、そういう部分で伊勢市も今後積極的な取り組みをお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

《項 6 国民年金事務費》 発言なし

◎世古口新吾委員長

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時35分)

(再開 午前11時36分)

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて続行いたします。

【款 4 衛生費】《項 1 保健衛生費》〔目 1 保健衛生総務費〕

○野口佳子委員

このところの6番目の合併処理浄化槽普及推進事業のところの合併処理浄化槽設置整備事業補助金についてお尋ねしたいのですが、伊勢市におきましては、23年度の決算ところで合併浄化槽は、伊勢市全体で何基あるんでしょうか。

●坂本環境課長

委員の御質問にお答えをさせていただきます。合併浄化槽につきましては伊勢市全体で約4割近くございます。したがって、残りが単独または汲み取りということになっております。

◎世古口新吾委員長

答弁者、数的な質問であったと思いますので、数を。

●坂本環境課長

申しわけございませんでした。数値的には下水道の計画区域外におきましては、浄化槽の使用人口でございますけれども、全体で約2万人の数字がございます。

合併浄化槽につきましては、約6,800人分がございます。それ以外が汲み取りもしくは単独浄化槽でございます。

○野口佳子委員

そうしましたら、本当にこれ汲み取りと単独ですが、単独のところは、合併浄化槽でないと補助金が出ないというのを聞いておるんですけれども、合併浄化槽につきまして、この補助金というのは、いつまで続くのでしょうか。

●坂本環境課長

合併浄化槽の補助金につきましては、過去から継続をさせていただきまして、いつまでと申し上げますと、今のところは、継続して補助金の方はさせていただきたいというふうに考えております。

○野口佳子委員

国とか県とか市で、3分の1ずつの補助金が出ると聞いておりますが、そうすると国や県のほうもそのままずっと続けていただけるのでしょうか。

●坂本環境課長

委員仰せのとおり合併浄化槽の補助金につきましては、国、県、市それぞれが3分の1ずつということとなっております。国、県の状況も今年度確認はさせていただきましたけども、国、県におきましても、合併浄化槽への転換というのを進めるということで、そのまま継続をしていきたいというふうな答えはいただいております。

○野口佳子委員

まだまだそれこそ、先ほど合併浄化槽が40%と聞いておりますので、下水なんかも結構汚れてきたりとか、単独とか、汲み取りとか——単独のところでしたら、最初のころは単独しかできませんでしたので、結構単独の方もいらっしゃいますので、そこら辺の補助金というのは、ずっと続けていただきませんと合併浄化槽に変えていくということも大変難しいと思いますので、その辺につきましては、よろしく願いいたしたいと思います。

それから次のところですが、合併処理浄化槽の普及推進の一般経費のところでお尋ねしたいと思います。

河川には、河川台帳や道路には道路台帳が整備されていると思いますが、浄化槽の整備状況について、台帳などの整備はされているのでしょうか。

●坂本環境課長

整備台帳に関してでございますけれども、全国的な状況といたしましては、浄化槽の設置に関する業務は、保健所の政令市でありますとか、権限移譲を受けている市町村以外は、都道府県が行っております。

三重県におきましても、それらを除く市町の浄化槽台帳を県が作成し管理しておりますことから、市では浄化槽台帳の作成をしておりません。必要に応じて県から情報をいただいて活用させていただいております。

したがいまして市では台帳の作成をしておりませんが、市内の整備状況につきまし

ては、県からの情報、また市独自の現場調査を行いまして、汲み取り、単独、合併、下水道、それぞれに色分けした住宅地図によりおおよその整備状況を把握しておる状況でございます。

○野口佳子委員

それでは住宅地図に色分けしたものでは、どこが汲み取りでどこが浄化槽か、下水道のはわかるかもしれませんが、関連するデータを見ることができないと思います。

そこでデータ検索等の表示、データ間の関連性の分析が可能となります。そこでGISを活用した浄化槽の浄化槽台帳システムを利用する自治体がふえてきていると聞いておりますが、和歌山県におきましても田辺市とか、岐阜県におきましても岐阜市とか郡上市でやっております、それにつきましての考えをお聞かせください。

●坂本環境課長

委員仰せのとおり、いろいろとGISを活用した台帳システムについては導入がされているという情報も入ってきております。この台帳システムにつきましては、特に、先ほども申し上げましたように権限移譲を受けている自治体等で普及が進んでいるというふうに聞いておりますが、当市のような権限移譲を受けていない自治体におきましては、導入経費等の課題もあるようでございます。

したがいまして普及が進んでいないのが現状でございますけれども、今後、浄化槽台帳のシステム導入につきましては、県と連携をしまして、調査研究をしてまいりたいと考えておりますのでよろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

◎世古口新吾委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

ここで2点聞かせていただきたいと思います。

大事業7のエコエネルギー普及促進事業、中事業1太陽光発電と2のエコドライブの普及推進の関係ですが、まず、太陽光発電に関しましてですけれども、今回の予算を担当課に聞かせていただきますと、平成25年度に関しましては、約420件の予算を計上されているというふうに伺っております。

そこで私どもは当然この太陽光発電に関しましてはどんどん推進していくべきだろうというふうに思っております。

その反面、ちょっとあんまりいい話じゃないんですが、海外のほうで、海外の情報ですが、オランダのほうではですね、この太陽光発電を設置したことによってそのあとですね、火災等が起こったという事例がありまして、そういったのがインターネット上にも出ておりますけれども、そういったことがあったということで、今設置されている方が、安心できる形のものが需要だというふうに私は思っております。

そこで太陽光発電のパネルの品質管理等については、どのようなになっているのか、知っている範囲で結構ですので教えてください。

●坂本環境課長

太陽光パネルの品質につきましては、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、この中に再生可能エネルギー買い取りに係る認定基準がございます。

その一つとしまして、日本工業規格、J I S規格になるわけですが、これに適合するものであること、または、これらと同等の性能及び品質を有するものとされており、一定の品質基準は確保されているものと考えております。

また、J I S規格におきましては、管理システムのQ規格というのがございます。そちらのほうでも定められておりまして、Q規格といいますのは、長期間の保証、サポート体制等についての規格で、現在各メーカーの取得が進められているというふうに聞いております。

○辻 孝記委員

わかりました。いろいろと設置される方がですね、私らが安心して設置されるようにしていただきたいと思っておりますので、そういった海外のことが出てくるとちょっと心配になりましたものですから、日本では大丈夫だというふうには思いますけれども、こういうことがあってはいけませんので、まあ、市がどうのこうのとはなかなかできないかもわかりませんが、市当局から県や国に対して、しっかりと注文をつけるというか、安全の確保はどうなっているのかということをお願いしたいなと思っておりますが、その点はいかがですか。

●坂本環境課長

委員のおっしゃられるとおり、新聞報道等でいろんな太陽光パネルの問題、課題等も出てきております。

そういった機会がありましたら、市のほうからも提言等をさせていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○辻 孝記委員

よろしくお願いします。もう1点、エコドライブ普及推進事業で、概要書に書かれておりまして、エコドライブの推進で市民、事業者向けに2回程度されるということと市役所職員向けに2回のエコドライブの体験をしていただくというふうな形がありますが、もう一つ、電気自動車の購入費用というのが新規であっております。公用車として電気自動車2台を購入すると、市のホームページでも使用実績等を紹介していくというふうな形で、費用対効果を紹介するというふうにあります。

これ2台購入をされるということですが、この2台に関してはどのような形で購入されるのでしょうか。

●坂本環境課長

このE Vの電気自動車ですね、2台の購入については、入札で現在考えております。

購入ということで考えております。

○辻 孝記委員

購入ですけれども、購入はいいのですが、例えば2台を一度に買うとかですね、1台ずつメーカーを変えるとかですね、その辺のところはどのようにお考えなんでしょうか。

●坂本環境課長

できましたら早い時期に2台同時に購入したいというふうに考えております。

○辻 孝記委員

私はちょっと心配しておるのは、メーカーが一緒だと比較するものがないわけですね。確かにコスト的には2台一緒のところを買ったほうが安いというのはよくわかりますが、別のものを買ったほうがこちらの車はいい、こちらの車はこういうところがいいというのが、いろいろと見えると思いますので、そういったものを市としても、市民にそれをどうのこうの宣伝しろというわけではありませんけれども、効果としてこういうものがあるんだなということを考えるべきだと思うのですが、その辺のお考えはいかがですか。

●坂本環境課長

すいません、おっしゃっていただくように電気自動車は各社で数台が出されております。

容量が大きくて走行距離が延びるものであったりとか、またはそのEV、電気自動車につきましては、車からまた電気を取り出して、災害等にも活用する方法もございます。

そういったことも含めて、できましたら、公用車として使い勝手がいいという表現はちょっといけないかも知れませんが、そういった災害用にも効果的に使えるような車種を選んでいきたいなというふうには考えております。

○辻 孝記委員

わかりましたと言いたいのですが、しっかりとその辺も含めて検討をしていただいて取り組みをやっていただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

私は1点、ここの生活排水対策のところでお聞きをしたいと思います。御案内のように宮川、五十鈴川というのは、本当に日本で有数の清流として、全国に知れ渡っております。その中間を流れる、生活排水対策とすると、やはり環境面からは勢田川の

関係だと思えます。

今現在、下水道の関連で左岸側はわりと流域的には第三次も含めて、随分と工事が進んで排水対策としては十分に、将来的にはビジョンが描かれているのかなと。

ただ右岸側については、なかなかそのあたり、勢田川をくぐっていくという手法も、非常に難しいということも、技術的なことも聞いておりますし、その一方で、先ほど合併浄化槽の話もありました。

下水道の流域には含まれておるものの、合併浄化槽等々のことを推進していかならんという一面で勢田川をやはり環境の面で見、生活排水の対策として環境基準にどれぐらい・・・、1年の間に、経年も含めて調査をしていかならんと思うんですね。23年の資料を見せていただくと、やはり1年間の中で、年間4回ぐらいしていただいておりますかね。

調査をしていただいておりますと思うんですけれども、非常に環境基準内ではあるけれども、急に上がったたり下がったりということがあって、そのあたりをどのように、今評価をされておるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

●坂本環境課長

委員のおっしゃられるとおり、勢田川については年4回の環境課のほうで調査をさせていただきます。

平成22年度ごろから、それまではワーストワンという汚名がございました。22年度以降につきましては、ワーストワンの汚名を返上したものの、まだまだBODの値は高い数字が示されております。

下水道との連携でもありますけれども、合併浄化槽の普及促進をすることによって、この川の汚れはどんどんよくなるものというふうに思っておりますので、さらなる合併浄化槽の設置については努力をさせていただきたいなというように考えております。

○宿 典泰委員

方向的には今言われているように合併浄化槽または下水道の普及ということは非常に大きな効果になるということは、私もそれは認めておるわけです。

ただ先ほど言ったように右岸側については非常にいろんな課題もあって、これからの推進についても、やはり個人の負担に頼らざるをえんみたいなところがありますけれども、そういうことで頼っておるばかりではなくて、やはり勢田川として、この環境基準を保てるような啓発もちろんしていかならん。

一方で、やはり環境基準を下回っても、ぐっと低い数値で環境を守っていくということになると、それなりの対策というのが必要だと思うんですね。

私も見に行かせていただきましたが、EM菌の投入であつたりとかいうことは、各地域で広まりがあるんですけれども、今の現状としては、今一步、何か、推進をされていないような状況もあるし、そのための予算組みが、きちっと確立されておることでもないというようなことで、何か民間の地域の団体任せみたいところが非常に見受けられるというのかな、積極的に本当に勢田川をきれいにする意志があるのかなっていうことを非常に感じたりはするんですけれども、今回の予算を見ても特段そういう

ことで重点的に選択と集中じゃないんですけれども、予算を組まれておるようなぐあいでもないし、一体その辺りというのは、予算との関連もありますけれども、どのように、方向的にも持っていくお考えがあるのかを聞かせてください。

●坂本環境課長

予算的には例年と同じような予算をあげさせていただいております。先ほど委員おっしゃられましたように、勢田川の浄化の活動としましては、今市民の方々、市民団体の方々と一緒にEM団子の投入もさせていただいております。これ年2回ではございますけれども、投入をさせていただいて、約千個、団子をつくって実験的にも投入をさせていただいております。

そのほかにも、市民の方の活動に市も積極的に入らせていただいて、キャンドルナイト伊勢実行部隊という取り組みもさせていただいております。

予算的には今のところ例年どおりということにはなっておりますけれども、そういった市民の方の活動にも市も積極的に入って行って、いろんな啓発等を進めていきたいというふうに考えております。

○宿 典泰委員

答弁を聞いておりますとね、やはり、積極的な姿勢というだけに見えるんですけれども、実際のところ、環境面というのは非常に広いですから、今僕は勢田川のことだけをとりえて御質問申し上げましたけれども、他にいろんな、全事業、施策に関連しておる環境というのはすごくあると思うんですね。

そこまできちっと皆さんがお持ちのノウハウを使っただきながらやろうとなると、実はこれくらいの予算ではなかなか難しいかなというふうなことを非常に感じておるわけです。

今までもそうでありましたけれども、団体が一生懸命やるところは、それなりには予算も大きくなるんでしょう。でもそれ自体は、本来は行政側がきちっと維持管理をし、将来を見据えた中で、予算を組んでいくべき話であって、それにあわせて、その団体もいろんな協力のもとに、大きく輪が広がっていくというような形がないとですね、何か他力本願な環境政策であるようなことも非常に感じるものですから、勢田川だけの関係でいっても、やはりもうちょっと集中をしてですね、1年間で、効果というのはなかなか難しい状況もあるかもわかりません。でも基準値としては、数値はきちっと出ますから、そのあたりの将来的なビジョンについてですね、部長からも御答弁いただいたらありがたいかなと思います。

●中井環境生活部長

ただいま宿委員からいろんな提案をいただきました。ありがとうございます。

確かにおっしゃられるように生活排水に対する取り組みといいますのは、下水道でありますとか、合併浄化槽いろんな手法があるかと思います。

それぞれの役割を分担する中で行政の役割とそれから市民の皆さん方に御協力いただいておりますというのも実情でございます。いろんなイベントに対しまして市民の皆さ

ん方が御協力をいただいておりますので、またその辺の支援のほうも含めましてですね、総合的に考えて生活排水対策に取り組んでいきたいというふうに考えますのでよろしくをお願いします

◎世古口新吾委員長

目 1、他にございませんか。

ないようでございますので目 1 を終わります。

審査の途中でございますのは、ここで13時まで休憩を取ります。

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後 0 時59分)

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて審議を再開します。

その前に常々皆さん方に御無理を願っておりますが、各委員の質問につきましては、的確に、要領よく質問をしていただきたいと思いますし、また、当局側といたしましても委員の質問を十分に踏まえていただきまして簡潔に答弁をいただきますように、そして議事進行にご協力いただきますように、委員ならびに当局の方をお願い申し上げます。

それでは午前中に引き続きまして、目 2 保健センター費の御審査をお願いします。

〔目 2 保健センター費〕 発言なし

〔目 3 予防費〕

○小山敏委員

すいません、ここで子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業のところでちょっとお尋ねしたいと思いますけれども、これは平成 22 年 6 月議会ですか、補正予算が認められて、それ以降していると思うんですが、この 22 年、23 年、24 年、それぞれの接種を受けた人数及びその接種率が、もしデータがありましたらお示してください。

●岩佐健康課長

子宮頸がんの接種率でございますが、23 年度末で延べ接種者数が 7,093 です。25 年の 1 月末では 7,011 となっております。

接種率といたしますと、単年、単年で見ますと、前年度で受けたお子さんがいらっしゃいますので、その対象者の子供さんたちがどれだけ受けているかということで 2 年にわたって受けている実人員というのも考えますと、25 年の 1 月末で中 1 のお子さんが 64.7%、現在の中 2 のお子さんが 74.4%、そして接種を開始しました中 3 のお子さんの接種率が高く、96.2%というふうになっております。以上です。

○小山敏委員

はい、わかりました。それでは、市内でこの接種を受けた子供たちへの健康被害は発生しておりませんか。

●岩佐健康課長

子宮頸がんのワクチンに関しましては健康被害の報告はございません。

○小山敏委員

それでは、全国での被害状況といいますか、健康被害はどのくらい発生しているか把握されておりますか。

●岩佐健康課長

子宮頸がんにつきまして、サーバリックスとガーダシルの2種類のワクチンがごさいますが、サーバリックスに関しましては、24年の8月31日の報告分まででございですが、医療機関からの報告で、956件、それからガーダシルのほうが同じく24年8月31日の報告分でございしますが132件が全国での報告となっております。

○小山敏委員

はい、ありがとうございます。把握されているようですが、なぜかこの副作用のことを新聞とかテレビでは報道されていないんですね。何か大きな力が働いているように思うのですが。

この3月8日の朝日新聞デジタルニュースで配信されたニュースですが、東京都の杉並区で2011年10月に接種を受けた中学生が、歩行障がいなどの重い症状が出て1年3カ月にわたり通学できない状態になったということで、7日の東京の杉並区の区議会で明らかになりまして、接種の副作用を認め補償することになったということですが、今は学校に行けるようになったのですが、割り算ができないというような、ちょっと脳に障がいが残っているということなんですね。

それで私がちょっと入手をした厚労省の資料によりますと、平成23年度の第3回子宮頸がん等ワクチン予防接種後、副反応検討会の資料なんですけど、ここに示されておりますけど、製造開始から、販売開始からですね、平成23年の11月30日までの報告分ですけれども、先ほど課長が報告されたように、その中の特にサーバリックスに関しましては、66人が重篤な状況、状態になっておってですね、そのうちの1人が死亡しておりますね、これもう皆さん御存じかと思うんですが、率にして10万人にひとりの割合ですかね、この重篤の状態になったのが。

それでガーダシルにつきましては、これ接種した人も少ないものですから、重篤な状態になった人も少ないのですが、これはサーバリックスより大きく、ちょっと大きくて10万人に2人というふうな割合になっていると思うんですが、その被害状況が、接種後3日後に呼吸停止とか、意識が消失したとか、脳波障がいが見えて脳に相当なダメージが残ったと。

また別の子は6日後に心肺停止の状態で見られてですね、広範な脳障がいが起こ

ったりとか、また小脳性運動性失調、要するに歩行障がいたとか脳髄膜炎が起こったと、こういうふうなことが厚労省に報告されておるわけですが、こういった実態を聞きまして、ちょっと感想をお聞かせ願えますか。

●岩佐健康課長

子宮頸がんだけではございませんが、すべての予防接種につきまして、本来病気から守るための予防接種ではございますが、どれだけかの率の中では副反応というのが出てきているのが実態でございます。

以前は集団接種という形で予防接種は行われておりました。なるべく安全に接種ができるようにということで、通年をかけてかかりつけの医療機関でということで、接種ができるようにということで、副反応がなるだけ、少なく、出ないようにということを目指しての体制のほうだけは十分にしていきたいと思ひますし、あと、予防接種に対しての啓発というのも今後も引き続きやっていきたいというふうには思っております。

○小山敏委員

その副反応が出ないようにするというのは、どういうふうにしたら副反応がでないんですか。

●岩佐健康課長

子供さんの体調のいいときに、かかりつけの先生のところで受けていただくという態勢をまず一つはとることと、あと、子供さんの体調を見て、受けてくださいというふうな啓発というものが、まずできるところではあるかというふうには思っております。

○小山委員

まあ、あの、接種を受ける、この健康、当時のその受けるときの健康状態にもよるかもわかりませんけどね、そもそも私はこのワクチンに問題があるんじゃないかというふうには思っております。

このサーバリックスの場合、これつくっているメーカーですね、これは、このメーカーが製造したⅡ型糖尿病薬のアドバンディアという薬があるんですが、この薬が心臓発作を起こすということ、危険性を隠蔽しておりまして、そのためにすごく、その糖尿病患者が心臓発作を起こしておりますけれども、このアメリカのFDA、食品医薬品局の文章の中にですね、米国における糖尿病患者が、薬をアドバンディア以外のものにしていれば毎月500例の心臓発作を防げていたと、こんなふうに書かれておるわけですが、こういう危険な薬を製造販売していたメーカーがつくっているのがサーバリックスという薬ですが、ワクチンを接種するまでは、本当に元気におった子供が接種したことによって歩行障がいか、脳性まひになって将来が台無しになるようなことをしてしまうことは絶対に避けなければいけないと思うんですが、10万人に1人か2人ぐらいなら構わないというふうなお考えでしょうか。

●岩佐健康課長

そういうふうには考えておりません。

○小山敏委員

そうしたらですね、今後伊勢市としては、今後ともこの事業は推進していかれるわけですか。

●岩佐健康課長

子宮頸がん、ヒブワクチン、小児肺炎球菌の3つのワクチンに関しまして、現在国のほうでは、定期の予防接種に向けて、予防接種の法改正も行われているところでございます。定期の予防接種という形になりましたら、市としましては、他の接種と同じような形で、予防接種の事業として継続してまいりたいと考えております。

○小山敏委員

本当に、あの、いろいろね、情報収集をして、このワクチンを接種すれば、かなりリスクがあるということをわかったうえで、子供に接種しているならいいんですけどね、自己責任ということで。

10万人に1人なら、うちの子はそこに入らないから受けとこうとかですね、いや、10万人に1人でもそんなことがあってはいけないから、うちの子は止めておこうとか、ということが判断できるかと思うんですが、そういったリスクの情報提供については、どのようにされておりますか。

●岩佐健康課長

現在、中学1年生のお子様のところに個別で通知をしております。その中で子宮頸がんのワクチンに関しての副反応につきましても記載しまして、周知をさせていただいているところでございます。

○小山敏委員

22年の6月議会でもちょっと本会議で質問があったかと思うのですが、もし、当市で健康被害が発生した場合にどのような責任の取り方をして、どういう補償をされるんでしょうか。

●岩佐健康課長

25年度におきましては、定期の予防接種となりますと、予防接種法に基づいての救済措置というふうになります。

○小山敏委員

わかりました。止める気はなさそうですね、第2の薬害エイズ事件になる前に、勇気ある撤退を決断することを進言して質問を終わります。

◎世古口新吾委員長

他に・・・、辻委員。

○辻 孝記委員

すいません、私も子宮頸がん予防ワクチン接種に関してですが、先ほど課長のほうからいろいろと答弁ございましたが、国のほうでは、私が知りうる範囲内では25年4月から定期接種化になるというふうに聞いておりますが、その辺は間違いありませんか。

●岩佐健康課長

現在4月1日からの施行予定という中で、法改正の審議中というふうに聞いております。

○辻 孝記委員

今回定期接種化ということもありますので、それはそれぞれ個人が考えて接種を受けられるかと思いますが、そういった部分では、市のですね、予算組まれておりますけれども、定期接種化という形になればですね、市の負担もですね、そういった部分では楽になるんだろうというふうに思っております。そういった部分で予算を違うところへも回せるのかなということを、今後、予算がこうなったときには、またそういった話がまとまっていなかったというふうに理解しておりますので、これからの予算的なことも考えていただきたいということがあります。

子宮頸がん予防ワクチンと、先ほど話がありましたヒブ、それから小児用肺炎球菌ワクチン、これは大事なワクチンであります。守れる命を守っていくということから推進のほう、よろしくお願ひしたいと思います。その辺のところをどんなふうに考えておるかお答えください。

●岩佐健康課長

各予防接種についての副反応を含め、市民の方への啓発をしっかりとさせていただいて、続けていきたいというふうに思っております。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

予防接種事業のところの肺炎球菌予防接種助成事業のところでお尋ねさせていただきますと思います。

これは65歳以上の方がこの予防接種をするんですけど、これ任意でされていますが、まず、65歳以上の方は伊勢市で何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

●岩佐健康課長

65歳以上は、約3万5千人程度というふうに思われます。

○野口佳子委員

23 年度では 2,031 人がこの肺炎球菌の予防接種を受けられたのですが、1 回受けたら何年かいいというのを聞いているのですが、それはどういうことでしょうか。

●岩佐健康課長

現在のところ、ワクチン接種後、5年程度はワクチンの効果が持続するというふうに聞いております。

○野口佳子委員

受けたときに皆さん方への周知はいかがしておるのでしょうか。

●岩佐健康課長

高齢者の肺炎球菌は任意の接種という形になっておりますので、接種していただきましたら、申請をしていただくということになりますが、広報で毎年お知らせをさせていただいております。

○野口佳子委員

結構わからない方がいっぱいいらっしゃるので、肺炎になって死亡されるのですしたら、健康で長生きしていただくのは結構ですが、5年もありますので、ぜひその辺につきましても、病院へ行って皆さんが受けるのですが、またこれの周知ももっと徹底的にさせていただきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

〔目 4 成人保健推進費〕

○辻 孝記委員

ここでは、がん検診のことについてお聞かせ願います。当初、乳がん、子宮がんのクーポン券が、５歳ごとに発券をされておられました。その辺のところ、国の情勢もあろうかと思いますが、この辺今後どのようになっていくのか、情勢だけでも教えていただけますか。

●岩佐健康課長

クーポン事業につきましては、24 年度と同様、乳がん、子宮がん、大腸がんでクーポン事業が継続されます。

○辻 孝記委員

25 年度も継続されるということはわかりましたが、今後のこともありますので、市

としてもずっとやっていく方針と理解させていただいてよろしいでしょうか。

●岩佐健康課長

25 年度で、乳がん、子宮がんに関しましては 5 歳刻みでいきましたのですべての方にクーポンがいくことになります。

今後、国の事業がどうなっていくかという部分もありますが、市としましては、啓発事業という形で、どういう形でどういう助成をしていくかというのは、また研究をしていきたいというふうに思っております。

〔目 5 母子保健推進費〕

○辻 孝記委員

ここでは妊婦・乳児健康診査事業のことですが、妊婦検診に関しまして、14 回ずっとやられておりますが、これも先ほどと同じようになりますが、今後の情勢等を含めてまず教えていただきたいと思います。

●岩佐健康課長

24 年度と同様に 14 回分の受診券を発行するという形で継続をしてまいります。

○辻 孝記委員

このところは、今後もずっと続けられると理解しております。

続きまして、大事業 4 の不妊不育治療費助成事業であります。当初、不妊治療だけだったのですが、今回不育治療も含めていただいたということで、事業の取り組みに対しましては、本当に著しいものがあるんだなというふうに理解しております。

そこで、これは今回新しい部分が入っておりますので、不育治療に関して、どれくらいの程度の方を見込まれて、今回予算組みをされたのか教えてください。

●岩佐健康課長

不妊治療の助成の中では、1 年間で 10 万円を上限ということで助成をしております。10 人分の 100 万円を不育症の治療といたしまして、予算を計上させていただいたところでございます。

○辻 孝記委員

この辺の啓発に関しましてはどのようにされておられますか。

●岩佐健康課長

広報への周知とともに、不育症が連続しての流産を起こされる方が不育症という形になりますので、医療機関のほうにかかってみえる方がほとんどになってくるかと思っています。医療機関へも周知のお願いをしていきたいと思っております。

○辻 孝記委員

わかりました。よろしくお願いいたします。

もう一つ、大事業5未熟児養育医療事業に関しましてですが、これは聞かせていただくところによりますと、県から市へ移譲された内容だというふうに聞いております。

その中で今回、当初は県のほうでは保健師さん等がですね、1件1件全部子供さんのところへ回っておられたというふうに聞いております。それとプラスアルファで市のほうでも保健師さんが回られておられたというふうに聞いておりますが、その辺は間違いありませんか。

●岩佐健康課長

25年度からの権限移譲事業でございますが、委員のおっしゃられるとおりに県の保健師さんが中心に出生時の体重の小さなお宅へフォローをしてみえました。

○辻 孝記委員

ということは、ました、ですから過去形になっちゃいますが、今後のことを考えますと、そうすると今までは県・市の両方が生まれたお子さんのところへ行かれておったということで手厚くフォローされておられたかなというふうに思いますが、そうすると今度は伊勢市だけでされて、同じような形をとれるんでしょうか。

●岩佐健康課長

県の保健師の支援もいただきながら、市の保健師のほうでしていきたいと思っております、あと、市の保健師のほうで赤ちゃん訪問という形ですべてのお宅の赤ちゃんのところへお邪魔しておりますので、そのこの部分の訪問で助産師会への委託等をふやしていきたいというふうには考えております。

○辻 孝記委員

わかりました。助産師さんのほうへ委託をという話です。伊勢市の保健師さん、なかなか数もたくさんいるわけではなく、手一杯になっておられるかと思いますが、伊勢市の保健師さんの数をふやすようなお考えというのはあるのでしょうか。

●山本健康福祉部長

現在もですね、市民の健康づくりのために健康課のほうでも保健師が専門職としてそれぞれ対応させていただいております。

今後も、今現在の職員で力を合わせまして、新しい事業にもまた対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○辻 孝記委員

部長、わかるんですね、だからやっていただいて、ここに無理があつてはいけななというふうな気がしますので、今後検討も含めて研究されるべきだと思いますので一言だけ言わせてもらって終わります。

〔目 6 墓地費〕

○福井輝夫委員

この墓地管理運営事業についてお聞きします。市の運営する墓地の中には、その墓地の利用者がわからないという墓地があるかと思います。利用者との連絡が取れない、どこに住んでいるかわからないというような部分ですね。その区画が放置されたものですと、使用料も入ってこないということになろうかと思いますが、平成 23 年度の決算のときに、お聞きしたときに連絡のとれない区画が 60 件あるというふうにお聞きしておりましたが、それが今も同じような状況でしょうか。ちょっとその辺をお聞きします。

●坂本環境課長

状況については、あまり変わってございません。ただ、委員のおっしゃっていただいたように決算議会のときにいろいろと御提案もいただきまして、その後につきましては、ちょっと連絡がつかないところにつきましては、住民票を調査させていただいたり、戸籍を調査させていただいたりして、できる限り連絡がとれるような体制をつくっておる状況でございます。

○福井輝夫委員

ということは、その後、まだ具体的には、対策の実施をされていないということですかね。今住民票とか戸籍を整理しながら、さらに詳しく、それについて対策をしていくということでしょうか、今の状況は。

●坂本環境課長

今のところ住民票の整理をさせていただいております。その前に電話等でも何度も連絡をとってですね、連絡がつくかどうかというのを現在電話等でも確認は度々させていただいております。

住民票等の調査につきましては、今調査段階ということで御理解いただきたいと思います。

○福井輝夫委員

ということは、その 60 件のうちで、まだ使用料が払われていないかもわかりませんが、連絡のとれた方というのは何件ございますか。

●坂本環境課長

申しわけございません、今手元に何件取れたかというのは、細かい数字はございませんけれども、確認をしましたところ、数件確認がとれて納付していただいたり、納付の際にご自宅へお邪魔させていただいて、入金をしていただいたというのも数件聞いてございます。

○福井輝夫委員

数件ということで、今詳しく何件かというのは、ちょっとわからないようでしたら、また後ほどでも教えていただきたいのですが。

そうですね、これが例えば何年連絡が取れなかったら、この墓地をなくすとか、何かそういうような対策まで必要だと思うんですよね。連絡は取るけれども、いつまでたっても連絡がとれないとか、そうしたら、例えば看板をつけるなりしながら、それでもわからない。そういういろんなことを対応したんだけど、結局わからなかったと。そうしたらそれをどうするのか、何年でなくすとか、何かそういう面では、例えば伊勢市の条例を整備しなければいかんとか、何かそういうような対策もうっていかないかんと思いますけど、その辺はいかがですか。

●坂本環境課長

昨年も福井委員さんより、そういう御提案、御提言をいただきました。その後内部でちょっと調整をさせて、検討をさせていただきましたけれども、墓地、いわゆる先祖代々から引き継がれた墓地のことですので、数年たって、例えば3年たって連絡がつかない、全く所在がわからないというところにつきましては、墓地の整理も必要なのかなというふうには考えておりますけれども、今までの経過の中で、例えばお盆に親戚縁者の方がみえて、ここの墓地、私が知っておるところなんやけれども、えらい荒れ放題になっておるけれども連絡とれますので一度言ってみましょうかと、そういった偶然にも連絡がとれる場合もございますので、できましたら、年数を切って墓地の整理をさせていただくのも一つの方法かなというふうには思っておりますけれども、その辺はちょっと慎重に考えていきたいなというふうに思っております。

○福井輝夫委員

23年度の決算で平成18年からの未徴収が、26万7千円だったというふうにお聞きしておりますが、そうするとあんまり変わらないのかなと思います。

それから7年たった状態になってきますけれども、例えば、新たに墓地を申請された方に、何年間もし連絡がつかなかった場合はどうしますよとか、そういうようなことも、あらかじめお伝えしておくとか、市のほうでのそういうシステムづくりも必要かと思うんですよね。そうした場合、それを申請する人には、そういう部分であらかじめ、こんだけ、何年間、市へ払わなかったら無しになるなとか、そういうことがあらかじめ頭の中にあると、そういう未払いというものもなくなってくるのかなと思いますので、その辺はちょっといろいろ検討をお願いしたいと思います。最後にその辺についてはどうですか。

●坂本環境課長

委員のおっしゃるとおり、墓地を借りていただく際にそういったこともきっちり窓口の方で、お伝えをさせていただいて、納入の遅れ等のないように対策をとっていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

〔目 7 診療所費〕

○品川幸久委員

休日・夜間診療所のことでお聞きしたいんですけど、先生方とよくお話をしますと施設的に何の器械もないところで見るとは少し限界があるんじゃないかなというようなお話も聞きます。ベテランのお医者さんですと、本当に聴診器と触診だけである程度の御判断を願えるということもあるんですけど、今の若いお医者さんにしては、きっちりしたデータがないとなかなかやっていただけないというところもあって、そこら辺の改善をすべきではないかなとこんなふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

●岩佐健康課長

恒久的な診療所ではございますが、これまでも診療環境等につきましては課題としての声もあがってきております。また、伊勢病院の提言等の中では、病院の将来構想のほうが決まり、休日応急診療所のあり方も検討をというふうな御意見もいただいておりますので、今後休日応急診療所の運営委員会で協議を続けていきたいというふうに思っております。

○品川幸久委員

運営委員会のほうで協議をされるということで、ここでやあやあ言うことじゃなくなりましたのでね。他市のところに行かせてもらいますと、夜間救急のところ併設されておると、2枚看板を實際あげてはいけないということになっておりますが、例えばきょうは伊勢病院の夜間救急やと、そうすると、そこの隣の部屋でもやっていただいでですね、ちょっとこれはおかしいなと思ったら、ちょっとレントゲンでもとってきなさいというようなことで、こちらの救急へ送れると。それで今日は日赤さんでしたら、日赤さんのほうのところだと、そこのところの病院は衝立を置いてですね、それがひとつのコンビニ救急ですね、何でも来る人らの防波堤にもなるということで、やっておられるところがあって、これは素晴らしいやり方やなと思いました。

そんなことも含めて、しっかりと検討会でお話をさせていただければありがたいかなと思っております。終わります。

〔目 8 公害対策費〕 発言なし

《項 2 清掃費》〔目 1 清掃総務費〕

○長田 朗委員

広域環境組合の負担金の部分でちょっと質問させていただきます。23年度の広域の議会での決算で御指摘があって、伊勢市に対する指摘ということで、23年度の発生ごみの量が前年度に比べて410トンふえたということで、それは、一つは台風の影響も

あるかもしれないという一つの指摘、もう一つは資源ごみの混入があると思われるということもありました。

あれは9月の決算のときにも質問をさせていただいたんですが、まだその、もちろん詳しく調べるいとまもなかったと思うのですが、あれから半年たってみて、いろんなことがわかってきて、それが予算に反映されたのか、2番の資源循環推進費のところで反映されたのかなというふうに思うのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

● 出口清掃課長

まず、9月議会のあとに減量対策としまして、広域と連携をしましてまず組成調査をさせていただきました。その内容になりますと、また前回の21年と同じような形で、特に紙ごみが多いという形のものがわかりました。

そこから対策としましては、この期間ではありますけれども、10月から12月にその組成調査の実際のごみ量というか、それをもちまして、173の自治会長へまず説明に入りまして、この広域で調べた内容を回覧板なり、説明会を実施させていただいて、啓発をさせていただきたいという現状でございます。

○ 長田 朗委員

結局、やはり指摘のとおり紙ごみが多くて混入したということが原因やったかなというふうに思います。

そういう原因を受けて、早速、新年度予算というよりもわかった時点で動いていただいたというのは、これは本当にフットワークのいい対応やったというふうに評価をさせていただきます。

ただ、全体的な流れの中で、一人あたりのごみの処理に対する単価も、今伊勢市は他の広域の町村と比べて、非常に高くございます、平均値と比べると。平均は大体23年度で1万808円というところを伊勢市は1万2千円ということで、少しかさんでいるというところがあります。また他の町では7千いくらというところですので、まあ、その平均を引き上げている要素もあると思います。

このごみの問題というのは、いろんな取り組みがあると思います。もちろん資源ごみとして、そういうものをしっかりと分別して処理することも大事ですし、またその資源ごみですら出ないような、リユース、リデュースと、そういうことも取り組むものは、本当に大きな成果が上がってくるということで、その前からうたわれているんですけども、なかなかですね、ここ数年、ごみの減量化における施策が進化したような姿が見えんし、去年やった物をことしする、ことしやったのを来年するみたいな要素が感じ取れてならんのですが、今後ですね、鈴木市長も4年されて、4年目になって、これからどういうふうな方向に、もちろんごみゼロになったときに初めて終わりになるのかもわかりませんが、そこへ向けてのビジョンといいますか、施策の方向性というか、そういうのがあれば聞かせていただきたいと思います。

●中井環境生活部長

ごみにつきましては、委員のおっしゃいますように、本来でありますと、その発生源から控えていくというのが理想だというふうに考えます。

発生させない、あるいは発生した場合には、利活用なり、リユースなりいろいろな形で再利用していくと。最終的に燃やさなければならないものについては、最小限燃やしていくというのが理想の形だというふうに考えます。

我々、先ほど課長も申し上げましたように、まず組成調査等を行いまして、各自治会へも入っておりますので、まず今出てきておるごみを少なくしていくということで、皆さん方をお願いをさせていただき、さらにその啓発に努めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○長田 朗委員

本当に、環境行政としてはですね、最近地球温暖化とかエコとか、エネルギー資源の地産地消とか、割とスポットライトの当たることは多いのですが、本来のこういうごみの減量化、あるいは、先ほど質問ありましたけれども、生活排水を下げていく、浄化していくとか、そういう地道なことも本当に決めていただいた伊勢市ごみ処理基本計画に則って、もっとやっぱりしっかりした方向性を見定めて、本当に大事なベースになる部分についてはおろそかにしないような形で進めていただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

野口委員。

○野口佳子委員

4の1のところで、不法投棄防止対策推進事業ですが、まず町の中も結構きれいになったし、いろいろと対策を練っていただいておりますが、田舎のほうにいきますと、田畑の中に缶やビンやそれからプラスチックのものや、ごみがまだいっぱいまだ落ちているんです。この間も宮川の堤防のところのごみ拾いを中学校の生徒と小学生とで、健全育成会でやったんですけれども、本当に、結構減ったんですけども、まだ、トラック一杯にごみがあります。

そんな状態ですので、市のほうといたしましても、前にポイ捨て禁止の看板をいただいて立てたこともあるのですが、何かもっといい方法ないのでしょうか。

●出口清掃課長

9月議会でもちょっと不法投棄の話がございましたけれども、まずは土地管理者というのがまず第1次的に管理をしていただくというのがまず第1点でございます。

それとボランティアでいろいろと清掃活動をしていただいておりますので、そこにつきましては、御協力をさせていただいてですね、例えば回収につきましては、実施をさせていただいておるところでございます。

○野口佳子委員

皆さんでやるんですが、看板なんかをいただいて立てたこともあるんです。車の中から捨てるごみが結構ありますので、そこら辺のところに何か対策というので、こんなことをしてはいけないというようなことは考えていらっしやらないでしょうか。

●出口清掃課長

今のところは看板という形でお願いをさせていただきます。ただし看板につきましても若干変えまして、ちょっと蛍光というか光が反射するようなことも考えておりますので、そういうところで要望がありましたらお渡しをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

〔目 2 資源循環推進費〕

○野崎隆太委員

ごみの減量のことをちょっとここで聞こうかと思っていましたが、先ほど長田委員からいくつか質問をいただきましたので重複しないような形でやらせていただきたいと思います。

最初ちょっと、このごみ減量資源化事業一般経費のところからお伺いしたかったのですが、ここの中で、決算のときも、ごみがふえているというような話は指摘をさせていただきました。その中で本年度、予算を見積もる上で、ごみ処理基本計画とのずれといいますか、どれぐらい今年度はごみが出るような形で見込んでいるか、ずれ等を把握していましたら教えていただけますでしょうか。

●出口清掃課長

今の現状でございますけども、昨年度の同時期と比べまして、やはり長田委員、野崎委員の言われたとおり、ごみがふえておりまして、一般収集ごみで 250 トン程度、1 月末の数字でございますけども、前年より増加しているという現状でございます

○野崎隆太委員

ありがとうございます。できれば 25 年度の予測を聞いたかったんですけども、たぶんひょっとしたらまだそこまでは立ててないのかなとも思うのですが。

ごみ処理基本計画と少しずれが生じているという話を決算のときにもさせていただきました。

あの計画が高い目標を持っていたというのは、もちろん理解をしておるつもりですが、できればその目標に近づけるような、何かしら新しい施策を打っていかないと、あれ自体が絵に描いた餅になってしまうんじゃないかなというような危惧をしております。

その中で過去に一度、一般質問をさせていただいたわけですけども、指定袋制度の運営事業、ここの大項目の 1 の 1 番ですが、これがございます。例えば以前に志摩市と比べたときに伊勢市はかなり安いというような話をさせていただいたこともありま

したけれども、数値目標等もあらかじめ決めておいてですね、それを達成しなかった場合には、指定のゴミ袋の値段を上げる等ですね、あらかじめ何かしらの形でもっと市民に協力を依頼したりとか、市民合意を得る中で、ごみをもっと減らすようなインセンティブとか、そういったものを持ち込んだような施策を展開していくべきじゃないかと思うんですが、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

● 出口清掃課長

野崎委員の言われるとおり有料化の話というのは、有効な手段であるということは理解をしております。

ただ、この有効な手段として取り入れてあるところでありまして、はね返りといいますか、戻りがありまして、やはり分別の徹底というのがやはり重要な施策であるという形で考えております。

○ 野崎隆太委員

わかりました。分別の徹底というのは、当然理解をしておるわけです。ただ、分別の徹底の中で先ほども長田委員の質問の中でも、今の中では限界値が来ておるんじゃないかというふうな話がありましたけれども、どこかで頭打ちというのがみえてきたときには、やはり新しい道をぜひつけていただきたいと思います。

◎ 世古口新吾委員長

他に・・・品川委員。

○ 品川幸久委員

私はこのごみの減量化の容器設置補助金のところで少しお伺いをしたいと思いますけど、これずっとやられておりますけれども、どんどん減ってきておるというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

● 出口清掃課長

委員のおっしゃるとおり、実施というか件数は、減少傾向になっております。24年度昨年度が95件で121機の補助をさせていただきました。

今年度は、一応、77の申請で99機という形で、減少傾向が続いておるというところで理解をしております。

○ 品川幸久委員

こちらのほうにも資料があるんですが、これ21年が137、22年が126、23年が95、そして今回が77件で99ということは、ちょっと私は数的に、1軒の家で2つ買うということは、補助ができるというふうに理解してよろしいでしょうか。

● 出口清掃課長

2機の設置というのは、今回というか、補助の内容の中にコンポストも入っており

ますので、コンポストなんかは、2基を設置、補助をさせていただいています。

○品川幸久委員

わかりました。何でこんなことを言い出すかというと、私もまさに長田君の言われたのと同じで目標的なものがないと、非常に今後どうなるんだろうということだと思います。

最初のときは生ごみ、ごみの減量の中で生ごみが非常に大きな位置を占めておることがよくわかっておられると思いますよね。それで、堆肥化であったり、一般質問でも言わせていただいたように生ごみをごみとして焼却するのが正しいのか、自分たちの非常に貴重な財産やと思ってこれを生かしていく、ですからそれを堆肥化してそれを使えないかとか、メタン発酵にできないかとかいうようなところをやってきたわけですね。

それで生ごみに非常に水分が含まれておって、この水分をとったらどうやといって他のところはやられておると。しかしうちの広域のほうはあんまり水分を取りすぎると釜の温度が上がり過ぎて困ったことになる、釜が破れてしまうというような、そんな、そんなこともありますよね。

ですから、生ごみを本当に、やろうと思ったら、答弁のとおり焼却場の見直しするときやないとできへんというようなことになるんですよね。前の部長さんらとも話をさせていただきましたが、それやったら散水しながら、温度を下げて焼いたらどうやというような話を長々させてもらったこともあるのですが。ここの部分を何とかせんとですね、ごみの量というのは絶対減っていきませんよね、そうじゃないですか。そこら辺の御見解をお聞かせください。

●出口清掃課長

生ごみを減らすことがやっぱり減るという事実がございます。それと先ほども部長が申しとおりましたとおり、発生抑制でありますとか、再利用、その辺も検討をしていかないかんのかと考えております。

○品川幸久委員

もう一般質問で言ったのであんまり言いませんけれども、こういうことをしっかりとね、例えば、生ごみの自家処理を推進していくというようなことをね、一時ブームになると、ぱっと出てくるのですが、どんどんどん下がっていく一方なので、本当にごみをなくそうと思ったら、こういうことをずっと啓発しながらですね、やっていかんと全然またここで頭打ちになってこれ以上下がらんということになるんで、そこら辺のことをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

〔目3 塵芥処理費〕 発言なし

◎世古口新吾委員長

目3を終わります。

次に労働費でございますが、当局の説明員交代ため暫時休憩いたします。

（休憩 午後 1 時 48 分）

（再開 午後 1 時 50 分）

【款 5 労働費】《項 1 労働諸費》〔目 1 労働諸費〕

◎世古口新吾委員長

それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、款 5 労働費、項 1 労働諸費、目 1 労働諸費につきまして御審査願います。

小山委員。

○小山 敏委員

すいません、ちょっとまたいつものように、やすらぎ公園プールのことで若干お聞かせください。

今回予算で 1,253 万計上されておりますけれども、ほとんどが運営費だと思いますが、ちょっとこの中で若干修繕費もあるかと思いますが、内訳を教えてくださいませんか

●中村商工労政課長

委員仰せのやすらぎ公園プールの関係でございます。修繕費のほうがですね、205 万 5,000 円を見込ませていただいております。あとは委託料 662 万円等でございます。内訳のメインはそれでございます。

○小山 敏委員

足すと、そんなにも…、だいぶ足りないのですが。

●中村商工労政課長。

25 年の主な内訳でございますが、すいません、もう一度はつきりと言わせていただきます。委託料としまして、696 万 3 千円、工事請負費 205 万 5 千円、消耗費、水道光熱費、P R 用の印刷製本費、あと、次亜ソーダカートリッジ、あといろいろな消耗品等を買わせていただきまして、その金額になります。

○小山 敏委員

はい、わかりました。ありがとうございます。このやすらぎ公園プールを夏場だけのレジャープールを市民プールと位置付けて今後とも残していくというふうな方針が決まったわけですが、それならば大修繕が必要になってくると思いますが、5,000 万ほどかける必要があらうかと思いますが、今回はそれを見込んでいないのはどういう理由でしょうか。

●中村商工労政課長

前回の産業建設委員会のほうでも、言わせていただきましたが、今まだ、動いていただいているプールのポンプ等はそのまま年度当初に点検をさせていただきまして、動いておるポンプでしたら、そのまま使わせていただきます。また今年度 25 年度以降は継続させていただく方向でおりますので、委員仰せの 5,000 万弱の修繕費等の検討もさらに進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○小山 敏委員

そうすると大改修は 26 年度以降ということですか。それとも使えるところまでだましだましちょこちょこ修繕して、壊れたところだけ修繕して引っ張っていくのかですね、ある一定の時期にどんと 5,000 万かけるのか、どういうことでしょうか。

●中村商工労政課長

委員仰せの、その部分も含めて一緒に 25 年度から考えていかないかん件だと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○小山 敏委員

ちょっと今の答弁ではよくわからなかったのもう一度お願いします。

●中村商工労政課長

単に、始めに言わせていただきました年度当初の修繕の部分、しやないかんところだけ、していかないかんのか、もしくは計画を組んでこれ以降、大きな工事についてこれから何年間で何を直していこうということも含めて、25 年度以降に考えていかないかんということで考えております。

◎世古口新吾委員長

上田委員。

○上田修一委員

それでは大事業 1 の 1 の若年求職者等支援事業ということでお聞きします。この事業につきましてはですね、伊勢若者就業サポートステーションというところが、この事業の主になったと思います。そういうところからですね、この事業を出しているんですが、そのときに、仕事についていない就職ということが、主目的でございますけれども、相談業務、またそういうことで若者の早期の就職の支援をしていることが実際どれほどあってですね、実際に就職か進路決定をしたものがあるのかどうかお聞きします。

●中村商工労政課長

23 年度の実績でございますが、登録者数が 142 名、相談件数が 1,702 件、その中で進路決定をされた方が 60 名、内訳は就職をされた方が 48 名、進学等をされた方が 12

名でございます。

○上田修一委員

先ほど言われた数字についてはですね、そういう形で事業の成果が出ているというふうにみえますけども、実際問題こういう相談とか、就職進路決定についてやるような事業ですが、他にこういう方について、求職者に対する事業はあるのですか。

●中村商工労政課長

今回ですね、新たに企業見学会というのを設けさせていただきました。これは就労体験までは、まだそこまでいけないけれども興味があるという方を対象に、企業を見ていただくということで、ジョブ講師さんということで、行っていただく若者の方と向こうの企業さんとをつなげていただく方と一緒に企業見学をしていただくということを新たに設けさせていただいております。

あとは、講演会、セミナーとか就労体験というのは、そのまま25年度もさせていただくように考えております。

○上田修一委員

そういうところで、新しいそういうものも進めておるということでございますけど、この事業をやっております伊勢若者就業サポートステーションというところに位置づけをされてございますけど、このところしかできないんですか。

●中村商工労政課長

同ステーションは、伊勢志摩地域の若者の職業的自立に関する拠点としまして、厚生労働省のほうから設置しております、全国で116カ所ございます。三重県内には4カ所ございまして、委員仰せの伊勢若者就業サポートステーションを運営されております、特定非営利活動法人いせコンビニネットさんの方に委託をさせていただいている現状でございます。

◎世古口新吾委員長

他に…品川委員。

○品川幸久委員

私もやすらぎプールのことで若干お聞きしたいのですが、小山委員のお話でたいがいわかったわけですが、前のときの委員会のために条例を変えるというようなお話もございましたが、大改修をされるまでに市民プールとしての条例を出されるのか、出されないのかお聞きしたいと思います。

●三浦産業観光部長

前回の委員会のほうで今の条例のお話をさせていただきました。産業建設委員会のほうでは、これは教育委員会のほうの分野であろうというお話もいただいております。

が、教育民生委員会のほうでの協議も提案もさせていただいていない状況で、私たち教育委員会の方とも協議を2度、3度とさせていただく中で、今おっしゃられるように、大規模改修までには、何とかその辺のどこの所管のところがやるのかというところの協議を進めたいと思いますが、25年度については、商工労政課の方で、所管として、このプールの運営をやっていきたいと考えております。

○品川幸久委員

私が聞いたのは、市民プールとしての条例を変更するかということをお聞きしたので、もうやめておきますけど、もう次には御菌のB & Gのプールも非常に痛んでおりますので、あそこも大改修をせなならんということも、念頭に置いていただいて、いろんなことを考えて、きっちりとした条例を上げていただきたいと思います。終わります。

◎世古口新吾委員長

長田委員。

○長田 朗委員

私は上田委員が質問しました若年求職者等支援事業について数点お聞かせいただきたいと思います。

この事業につきましては、本当にいわゆるサポステに事業を委託しまして、やっていただいておりますということで、非常にこの地域にとって重要な活動ではないかと思えます。

それでまずその要因は、その要因というのはなかなか職業的には自立が困難な方が多数おると。その要因には多岐に及ぶというふうにございますけれども、どういう主な要因があるかというのをお聞かせいただきたい。

●中村商工労政課長

委員仰せの若者方の中には、離職を繰り返す方々や働く意欲のある方でもなかなか就職できない方、また、働く意欲自体が低下しておるということで社会生活が困難な方など、さまざまな方が、職業的な自立が難しい方がふえてきておるというのをサポステのほうからも聞いております。それが現状でございます。

○長田 朗委員

今おっしゃっていただいたようないろんな事例があると思います。本当に今、社会的な要因ももちろんありまして、非常に景気が低迷しておる、こういう時期ですので仕事自体が探しにくいとか、また逆に仕事に就いたとしてもなかなかやっぱり労働環境が厳しいのですぐ辞めてしまうという外的な要因もあろうかと思えますけれども、内的な要因というか、その方に対してですね、例えば気質的な問題とか、粘りがないとか、あるいは、いわゆる社会性といいますか、決まった時間に起きて、決まった時間までちゃんと仕事ができるような、そういうのが芽生えていない部分もあろうかと

思います。

私は思うんですけど、そういう職業に対して、その子たちに仕事に就いてもらう、それが1番いいんですけど、なかなかやっぱり、実際に仕事に就いてもですね、使う側としては、うまくいかなかったりとかいうこともあろうかと思いますが、その前段階として、社会で実際お金をもらって仕事に就く以前の段階として、仮想就労というか、例えばごみ拾いをクリーンスタッフと称してやるとか、あるいは、清掃工場で何かのお手伝いするとか、あるいはトイレの掃除をするとか、そういうボランティア的なもので、決まった時間に来て、決まった時間までいること、これはまあ、ごく当たり前のことやんかというけど、そういうことができないがために社会でなかなか通用しないというケースが非常に多いというふうに私は思うんですが、そういう意味で、サポステにそれを望むのは難しいとは思いますが、そういうメニューといいますかね、そういうのも考えながら、その底辺を、その、何と言うか、ミスマッチ、その社会へ一歩踏み出すための階段、敷居をですね、ひとつ踏み台を置くような部分も必要ではないかなというふうに思うんですけど、その点いかがでしょうか。

●中村商工労政課長

先ほども少し言わせていただいたんですが、今回新たに企業見学会というのをその項目の中に入れさせていただきました。

今回初めてのことでございますので、その中のジョブコーチの方にもお話をさせていただきまして、それは、委員仰せの相手方のこともございますので、企業さんがどれだけ体験等をさせていただくかどうかもあるんですけども、そこら辺も一緒に考えていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

ないようでございますので目1労働諸費につきまして審査を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午後2時3分)

(再開 午後2時13分)

〔目2緊急地域雇用対策事業費〕

◎世古口新吾委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前に委員及び当局の皆様に申し上げます。本日3月11日で東日本大震災の発生から2年が経過をいたします。地震発生時刻である午後2時46分に合わせ黙祷を捧げることといたしたいと思っておりますので、皆様の御理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

それでは審査を続けます。

目2 緊急地域雇用対策事業費につきまして御審査願います。

はい、中川委員。

○中川幸久委員

ここの事業で、いわゆるリストラを受け、就業不可能な方があると思うのですが、それに伴って、生活保護という形で人生ちょっと暗い人が中にはおみえだと思いますが、こういった人の、優先的と申しましょうか、何か手立てはお考えになっておるかどうかお聞きします。

●中村商工労政課長

委員の仰せの御質問でございますが、平成21年、22年、23年と緊急雇用のほうを始めまして、75事業、延べ231名の方を新規で雇用していただいております。1億9,079万4,000円ほどの金額でございます。

委員仰せのそれ以降のことにつきましては、この事業に関しては、単年度ということで、1年以内の雇用ということになっておりますが、会社ごとによっては後の継続ということもやっていただいておりますところもあると聞いております。

○中川幸久委員

いわゆる生活保護を受けておる方の、その就労というのは、ここで見込まれていないのですか。

●中村商工労政課長

生活保護を受けていただいている方を優先ということも聞いておりませんし、面接等で雇用していただくところが決めていただいておりますのが現状でございます。

○中川幸久委員

この名目に関して決算なんか見てみると、どうも多数のお金が残っておるような気配を私としては見受けておるのですが、いわゆる有効活用しなければいけない部分だと思うんですけど、この辺のいわゆる就業率といいますか、この辺はどのようにおつかみなのか。

●中村商工労政課長

今の現状ですと、この緊急雇用で事業をさせていただけるところを各課に照会をかけさせていただきまして、各課がやっていただいておりますのが現状でございます。

委員仰せの予算的なことが、残っていただいておりますということを言っていただいておりますけども、いる事業だけやっていただいておりますのが現状でございます。

○中川幸久委員

いや、という意味ではね、いわゆる伊勢を中心に求人をするわけですけども、せっかくそういうタイミングがあつてですね、まだまだその就労につかない人も、これは、

まあ、個人の問題もあるかも知れませんが、市としてですね、各課に渡ってやっておると思いますが、協議をすべきところは、協議をして、いわゆる予算の、いわゆる処理をうまく活用すべきだと、重要な話だと思うのですが、いかがでしょうか。

●中村商工労政課長

こういう情報は早いうちに庁内のほうには、情報を流させていただいております。さらに、こういう情報、25年度もこのまま継続やと聞いておりますし、26年度以降はまだわかっておりませんので、その情報とかが入りましたら至急情報を流させていただきたいと考えております。

【款 6 農林水産費】《項 1 農業費》〔目 1 農業委員会費〕 発言なし

〔目 2 農業総務費〕

○長田 朗委員

伊勢市が今回、農業の施策について、予算編成に向けていろいろ考えられたことと思います。伊勢の農業の特色特徴というのをどういうふうにとらえて編成されたかということをお聞かせください。

●藤本農林水産課副参事

委員仰せの伊勢の農業のということでございますけれども、伊勢の地方につきましては、海岸部がございます。また山間部もございます。そして平野もございますが、その平野部で水田、稲作中心とした農業を行っております。その中で近年は稲作につきましては、なかなか、農業でやっていけるというような、農業経営だけで生活ができるような状況ではございません。その中で、私どもとしましては、何とか農業を持続させていきたいということから、今回、新規就農支援であるとか、6次化産業への支援であるとかということで、新しく予算化をさせていただき、農業に対して支援をしていきたいなということで、今回の予算のほうを考えさせていただきました。

○長田 朗委員

稲作のことを中心に考えてみえるということで、いろんなことを、仕掛けをされたということで聞かせていただきました。

伊勢につきましては、本当に全国から収穫されたお米が神嘗祭に送られてくると、そういう稲作、また、米作りの聖地でもあると思います。

伊勢神宮で1番大切なお祭りが神嘗祭ということで、それに向けて伊勢の人だけではなくて、日本人がみんなそういう気持ちで参加していただいております。ですから、そういう意味では、この伊勢の特徴というのは、そういう、お米というのは非常に大事なコンセプトだと思います。ですから、伊勢ならではの、お米普及とか米づくりというふうな何か本当にこう特化したようなものが欲しいなというふうなのは前々から感じたところです。ですから、やさしさプランを見せていただい

て、一つ一つの施策についてはですね、本当に重要なものではございますけれども、さらに伊勢らしさが、特化してみえてくる、力強く、こう、やっていけるようなそういう何かコンセプトを意識したような農業政策も必要ではないかなと思ひながら、見せていただいたということですのでけれども、その点、市長何か御意見がありましたらお願いしたいと思ひます。

●鈴木市長

長田委員からおっしゃっていただいたように、神宮さんがある土地として、非常にこの伊勢の地の食材というのは、ブランド構築の面では、ひけをとらないというか、もう既に神宮さんが所在していただいている場所として非常に優位に立っているということが言えるというふうに考えております。

あとは、それに準じた付加価値をそれぞれの生産するものに対して、どういうふうに与えていくかということが1つと、あとはこの現代におきますとオーガニックのものだとか、低農薬、減農薬、そういったものがこれからのトレンドとして取り入れていくことが必要ではないかというふうに考えております。

○長田 朗委員

20数年前、20年ぐらい前ですかね、神宮の神様の田んぼ、神宮神田で「イセヒカリ」という新しい品種のものができて、それはもう非常に倒伏しにくい品種であって、奇跡の品種とも言われています。

そういう神田で見つかったようなそういうお米とかをコンセプトにしながらですね、本当に今市長が言われたようなブランド化も視野に入れた、伊勢ならではの農業政策というのを進めていかないかときやと思ひます。

また御遷宮もありますので情報発信が非常にしやすい時期になっていますので、そういうふうなものも取り入れられたらええなというふうな思ひで見せていただいたんですけど、どうもそういうようなものが見受けられなかったの、今質問させていただきました。

市長、先ほど答弁いただいたように、その辺に対して思ひがあるということですの、ぜひお願いしたいと思ひます。

〔目 3 農業振興費〕

○野口佳子委員

このところで何点か質問をさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

1の担い手対策事業につきまして、1の2の遊休農地活用事業ですが、この事業は、どのように活用されていらっしゃるのかをお聞きたいと思ひます。

●藤本農林水産課副参事

遊休農地につきましては、雑草の繁茂や病虫害の発生など近隣農地への悪影響、そ

れから集団的利用の阻害要因にもなっておりますものですから、そちらのほうをなるべく解消したい、そういう思いで引き継ぎではございますけれども、遊休農地を解消するために予算をあげさせていただいております。

○野口佳子委員

結構あるのではないかなと思うんですけども、遊休農地の前にもちょっと質問させていただいたこともあるんですけども、あれ以来遊休農地は少しでも減っているんでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

遊休農地の面積でございますけれども、取り組んではおるんですけども、やはり山間部であるとか高齢化というのもありまして、徐々にではありますけれどもふえております。昨年と比較して20ヘクタールぐらいでございます。現在111.5ヘクタールでございます。

○野口佳子委員

だんだん農業をしている方たちが高齢者になってきておりますし、ここら辺のところで、本当に皆さんがやっぱりこれを解消していかんと、今お答えいただきましたように、そこのところが荒れておりましたら、隣の田畑が大変迷惑がかかりますので、その辺につきましてもまたどうぞ皆さん方に周知をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

●川口農林水産課長

委員御指摘の遊休農地につきましては、やっぱりそういった面積がかなりふえておるということと、私ども特に進めていかないかんのは、その付近の利用集積でございます。遊休農地になってしまいますと、もう、農地の活用ができないと。その前に農地を利用していくということでその担い手さんに土地を集積すると、やはりこれがやっぱり大変重要な部分であるという認識をしていますので、そちらも踏まえての考え方で遊休農地対策を進めていきたいと思っておりますのでよろしく御理解賜りますよう、よろしくお願いします。

○野口佳子委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それにつきまして、その3番目のところですけども、新規就農者総合支援事業ですけども、今課長さんが説明していただきましたが、このところでどのようにされているのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

●藤本農林水産課副参事

最近の農業、先ほども言わせていただきましたように高齢化というのが、どんどん進んでおります。その中で新しく農業に参入を考えている方、その方に対してある程

度事業を開始した当初というのは、どうしても不安定な部分がございます。その不安定な部分の何年間という形で補助を出していただくというのが、今回の予算の中身でございます。

○野口佳子委員

そうしましたら、このところの750万の内訳はどのようなになっているのでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

その支援の部分でございますけれども、1人当たり150万円、今年度5人の方を考えてございます。

○野口佳子委員

そうしましたらその人たちは、どのような農業をするという予定なのでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

具体的な作物でいきますと、平成24年度につきましては、いちごが2名、ねぎが1名、それから来年度の25年度につきましては、ある程度、ちょっとお話を伺っております程度でございますけれども、野菜をされたいとかいうことをお聞かせいただいております。

○野口佳子委員

ありがとうございます。本当に若い人たちが農業に取り組んでいただきませんとどんどん高齢者の人がふえてきまして、自分達で農業もできませんので、その辺につきましても一生懸命に協力をしていただきたいと思いますし、25年度だけではなくて、これは1年だけでその150万をいただくだけではなかなか生活もできませんので、それは引き続いてよろしくお願いしたいと思います。

そして次ですが、農業振興事業のところの6次産業化推進事業のところでお尋ねさせていただきたいと思いますが、これにつきましては、6次産業化なんですけれども、これはどのようなところで6次産業化をされる予定なんのでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

6次産業ということですが、6次産業、この言葉につきましては、1次産業、自然から発生するものを採る漁業とか農業ですが、それに2次の加工、3次の流通・販売、それらをかけあわせて、農業者、漁業者が、生産加工までを行う事業、それを6次化ということでは言わせてもらっているんですけれども、この伊勢市で漁業をされている方、農業をされている方が、自分たちで生産をし、加工もし、販売もしていただく。そういうことでそちらの事業を考えてみえる方に対して支援をさせていただきたいと考えております。

○野口佳子委員

なかなか6次産業化まで行こうと思うとちょっと大変なんです。お金もいっぱいかかりますが、今そういう人たちで言われましたので、どんな方がその6次産業化を目指していらっしゃるのか教えてください。

●藤本農林水産課副参事

目指している方たちのお話というのは、なかなか、相談というのはないのが現状でございますけれども、今までの例でいきますと、昔からある漬物、自分のところの畑で御菌大根をつくっていただいて、それで漬物をして販売をする、自分のお店で販売をするというような、簡単に言えば、そういうふうな、また、自分のところで作っている作物なんかを加工していただいて、それを事業化してもらえればいいなということと考えております。

○野口佳子委員

わかりました。ありがとうございます。

そうしましたら、次のところの3番目のところで、地産地消推進事業のところの1番目の地産地消推進事業なんですけども、この前からずっと地産地消の店の認定店というのをさせていただいております、まだ現在のところに47店舗、この計画はもともと聞かせていただきましたときに70店舗までふやしていくというのを聞いておったのですが、その辺につきましてはいかがでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

目標としまして70店舗というのを立てております。その中で、現在46店舗、今年度途中まで47店舗ございましたんですが、1軒の方が、廃業をされまして46店舗になっております。ただ、今回募集をさせていただいた中で2軒のお店が手をあげていただいておりますので、また、少しずつで、地道にでも活動というか、募集のほうをさせていただきたいと思っております。

○野口佳子委員

よろしく願いいたしたいと思うんですけども、今TPPの問題も浮上しております、あしたも全国集会があるというのも聞いておるんですけども、そんな中で本当に農業を皆さん方が一生懸命やっていただける力というのを養っていかなければならないと思いますので、まずは安全で安心な店でというので、私達も最初から取り組ませていただいておりますので、その点につきましても、大変だと思うんですけどもよろしく願いいたしたいと思います。

すいません、もう一つ、それから4番目の食育推進事業ですが、ここの1番目のところで農業体験学習事業です。その体験事業のところ、農林課はどのようなことをされるのか、学校につきましても何校ぐらいするのか、そしてどこの学校かというのもお聞きします。農業体験学習事業について、それにつきまして何をされるのか。

●藤本農林水産課副参事

来年度につきましては、小学生を対象とした田植え、稲刈り体験、それから蓮台寺柿の収穫体験、それから親子を対象としました蓮台寺柿の収穫・料理、それから野菜の収穫というのを考えております。

○野口佳子委員

そうしましたら、この学校ですが、どことどこをされるのでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

特に指定はしておりませんでして、市内の全小学校を対象に、ことしの2月に募集をかけさせていただいております。前年度に新年度の学習計画というのを考えてみえると思いますので、それにあわせた形で募集をかけさせてもらっています。また、4月にも改めてかけたいなと思っておりますのでよろしく御理解お願いします。

○野口佳子委員

今回この親子体験の事業なんですけど、これはどのようなことなのでしょう。

●藤本農林水産課副参事

蓮台寺柿の収穫体験とそれを用いた調理ですね。それから夏野菜の収穫なんかを考えてございます。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

◎世古口新吾委員長

よろしいですか…中川委員。

○中川幸久委員

それでは新規就農者の総合支援事業ということで、野口委員と重ならないところをちょっと質問したいと思います。

まず1点目はですね、業務改善という項目があります。ここに就農希望者の存在を把握し、事業を周知していく必要があるということで、担当課は申し出ておるわけですが、その把握方法をちょっとお聞きします。

●藤本農林水産課副参事

新規就農者の把握ということでよろしゅうございましょうか。そちらにつきましては、農業者を志す方からの連絡、それから相談窓口というのは、市と県のほうで持っておりますことから、市と県、県のほうからも情報をいただいた形で把握に努めているところでございます。

○中川幸久委員

どちらかといえば、今の書いてあるのは申し込みを待っているとこんな受け止め方を私はしましたが、いわゆる、例えば農協へ行くなり、そういう団体のところへ行っ
てですね、こういう方はおりませんかとか、そんなお伺いはないのでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

言葉足らずで申しわけございません。そういった関係機関にも情報収集のほうを努
めております。

○中川幸久委員

もう1件、別件ですけれども、この中にいわゆる公平性の問題として、条件がある
と思うのですね、申し込み条件。この辺は具体的にはどんなのでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

支援を受ける条件といたしまして幾つかございます。就農を目指す方が農地を保有
していること。借りていただいても結構なんですけれども、旧二見町の場所ですと3反、
それ以外ですと5反とかいうふうに農地を持っていること。それから独立自営就農を
考えていること。それから45歳未満であることとか、あと、就農後5年後にはどんな
自立した経営をしているかというような就農計画を立てているというようなさまざま
な要件がございます。

○中川幸久委員

もう少しちょっと具体的に入りたいと思います。経営計画とか就農状況のいわゆる
申込書というか、そういう雛形というものはあるのですか。簡単にいわゆる自分で企画・
計画をして申し込まないかんのか。いわゆる皆さん方がある程度支援してですね、だ
れでも簡単に申し込める方法なのか、その辺はどんなのでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

当然新規就農ということでございまして、お金も出る事業でございますので、そう
いった5年間の計画、どういった計画を立てて、資金繰り、それからどういうところ
でする、どういう作物をつくる、それから5年後には、自立というのでしょうか、ど
ういった金額、所得を得られるような農業をしていくというような、そういうふうな
計画になってございます。

○中川幸久委員

ちょっとくどいようすけれども、まったく農業をしていない方がぱっと入って、伊
勢市の場合やったら5ヘクタールを持ってですね、計画を立てて申し込むというこ
とで、普通の人でできる内容ですか。何と言うか、気持ちの強い人がね、さあ行こうか
と言って、本当にだれでもが、公平性の問題で、だれでもが、申し込みをして受けら
れると、こんなことまで書いて、こんなことまでせんならんと、ちょっと失礼です

けれども、なかなか我々からいくと私がしようと思うと、まあ年はあれやけれども、難しいんですよ。そういったことで簡単にいけるのか。それか、いわゆる農林課が支援費をしてですね、いわゆる担い手をふやそうという活動の中に入っておるのかどうか、ちょっと魂を聞きたいのです。

●川口農林水産課長

委員仰せのとおりですね、初めての方が、じゃあ本当にすぐ農業ができるかという問題点もございます。

そういった場合、いろいろその事前の段階の準備とかいろいろとそのタイプが異なる担い手対策もございます。

伊勢市がやる部分としては、この開始型ということで始めていただく方を対象にします。当然開始型というのはある程度研修をされてきて農業を始められる、そういった方を対象に今回考えさせていただいております。その方でやっぱり機械は当然持っておって、ある程度の経験があると、そういったことを踏まえてのこの事業として考えておりますので、そちらにつきましての御理解でお願いしたいと思います。

◎世古口新吾委員

よろしいですか…、岡田委員。

○岡田善行委員

私も今の担い手対策事業の新規就農者総合支援事業について御質問させてもらいます。野口委員、中川委員がほとんどのことをしゃべってくれましたので、簡単にしたいと思うのですが、45歳ということですので私はまだ入れるという年齢ということでよかったなと思っているのですが、こちらのほう、農地借り入れのほう、保有が先ほどの説明によっては、基本は5反、地域によって、二見では3反ということでございますが、この土地を個人で探すというと、一気に探すというのはなかなか難しいと思います。こういう点は農業委員会等にも市が入って行って、そういう方らに紹介なり、またそういうふうに斡旋するという考えもあると思うんですが、そういう点も考えているのかどうかお聞かせください。

●藤本農林水産課副参事

農地の斡旋につきましては、市の農林課の窓口、またもしくは農業委員会のほうが窓口になりまして相談のほうをさせていただきたいと思っております。

○岡田善行委員

わかりました。やはりそういうところが簡単にだれでも窓口を広くして入れるようにしてもらわなきゃならないと思いますのでそういう点はしっかりとやっていただきたいと思います。

次にこれは既にやっている方も補助対象になっていると思っておりますが、これは何年前からやっている方ですと補助対象になるかどうかという点をお聞かせくだ

い。

●藤本農林水産課副参事

これにつきましては、平成20年4月から就農された方を対象にさかのぼった形で支給は可能となっております。ただ、就農された時点からということでございますので、過ぎた方につきましては、5年間のうち残っている部分だけ支給という形になります。

○岡田善行委員

わかりました。確かにやり始めてまだ間もない人もいますので、そういう人にもできるだけ門戸を広げてあって欲しいと思っております。

これのほうですが、国の事業ですね。5年間と聞いております。この事業としては国のことですので、いつなくなるかどうかはわかっておりません。地域、資産の観点からいたしましても、市も考えていかなければならないと思っておりますが、その点、市はどういうふうに考えているのかお聞かせください。

●川口農林水産課長

確かにこの事業、5年間の支援ということで、国としては、その先の支援は、今のところまだ確約はとれておりません。市におきましても我々やっぱり担い手対策というのは、大変重要な課題として認識しております。

今後いろいろと各部署とも調整しながら、この取り組みについては進めていきたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

○岡田善行委員

わかりました。これが青年就農者のきっかけづくりになるように努力していただきたいと思っておりますので、どうか頑張ってください。

◎世古口新吾委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

大事業2、中事業4、6次産業化推進事業についてお尋ねをいたします。この項で聞くのが恐らく一番適切だと思っておりますが、少しその誤りがあれば御指摘をいただきたいと思えます。

この中で6次産業化推進事業というものが事業名になっているわけですが、6次産業というのは当然1、2、3を足しての話ですので、この後に出てくる畜産、水産、林業もすべて含んでいるものだとは思っておるわけですが、今回農業振興費の中でしか科目的にはないのですが、すべてここが受け皿になるというような考え方なのでしょうか。それとも今回は農業に限ったものというお考えなのでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

今回こちらであげさせていただいておりますけれども、1次産業ということで、農業・林業・水産業、漁業者も含めて、私どもこちらで対応させていただきたいと思っております。

◎世古口新吾委員長

審査の途中でございますが、ここで、東日本大震災による犠牲者の御冥福をお祈りし一分間の黙祷を捧げたいと思いますので委員並びに当局の皆様方の御起立をお願いします。

大きな犠牲が出た東日本大震災から2年が経過しようとしております。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するためただ今から1分間の黙祷を捧げます、黙祷。

〔委員・当局職員 起立して1分間黙祷 〕

◎世古口新吾委員長

御協力ありがとうございました。

それでは審査を続けます。

野崎委員。

○野崎委員

今、御答弁をいただきましたが、他の水産業とかもすべてここで担当されるということで少し安心した部分もあります。その中で1点、ちょっとお伺いしたいのですが、先ほど野口委員の質問の中で、野口委員のほうから、この6次産業というのは大変お金がかかるような話がありました。実際に私もいろいろ様子を見ておると、農業の先ほどの漬物という分野であればともかくとして、私も例えば漁業の関係の加工であるとか、その先に進んでくると相当、工場設備等もお金がかかってくるものになるのかなと思う部分もあります。

その中で、三重県などでは、この間の新しく知事が発表されたマイレージの制度の中でも、農商工連携というのをさらにもう1歩進めて、どちらかといえば6次産業の中に農商工の連携で突き進んでいきたいような形で進んでおります。正確に言うと、これは6次産業化ではないわけですが、その農商工連携という部分がちょっとこの伊勢市の予算書を見ておるとあんまり強く感じられない部分があるのですが、この農商工連携について、少しどのようにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

既存の農林漁業者の方がですね、2次産業、または3次産業の方とくっついていただくということで農商工連携というのがあると思うんですけども、その中で結果的に農林漁業者の方が、連携をすることによって、今よりもいいような経営形態ということができてくれば、私どもとしましては、いいのではないかと考えております。

ただ、そのことについて、今事業出ているかといいますと何も出ていないような状

況でございますので、その辺のところは御了承願いたいと思います。

○野崎隆太委員

続きは、商工のところでも少しやろうかと思っておるのですが、今回、県のマイレージの改正の中で喜ぶべきか、悲しむべきか、伊勢市が雇用の弱い地域と同じような扱いを少しされていて、県南部というところに入りました。その関係で、今までは鳥羽であるとか、志摩であるとか、南の紀州のほうとか、あそこにしかおりにいなかったものが、三重県の補助金の一部、この伊勢市でもおきるような補助金が出てきましたので、一度、制度なんかを調べていただいて、この農商工連携という分野ですと、単に農業者だけでは辛い部分もありますので、ぜひ積極的なチャレンジをしていただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私も6次産業の推進事業でちょっと聞こうと思っておったのですが、お二方が質問をされたのですが、ちょっと説明がですね、6次産業をする人に支援をしていくというふうに答弁が聞こえておるのですが、説明書のほうでは「6次産業化という新しい農林経営の考え方を地域の農林水産業の方に周知定着を図りと」なっておるんで、それを農林課のほうで、農業とか漁業の、また畜産の方のほうに、こういうことをやったらよろしいよということを言いに行くだけの事業だと思ったのですが、先ほどの御答弁を聞いたらやりたい人に補助をするというような感じになってくると、50万で何をするんやというようなこともありますので、ちょっとそこら辺のところを整理して聞かせていただかんと、私の理解としては、6次産業はこんなことですから、今農業をやっている方、例えばお米をつくっている方は、おにぎりにして商売をしてくださいよとか、畜産の方やったらステーキハウスでもできますよとか、漁業をやっている方は釣ってきた魚を、そこで自分のところで加工して料理して出すことも6次産業ですよというようなことを広めることだと思ったんですよ。お宅らの説明を聞いておったら、やりたい人がおったら補助をするというような説明になっておったので、そこら辺は50万の目出しで何ができるのかわかりませんので、ちょっと整理をしてください。

●藤本農林水産課副参事

説明のほうで不足であったことは申しわけございません。6次産業につきましては、国のほうが推進しているものでございまして、それにつきましては、国、県、市、それぞれができる部分でやっていく。特にその事業につきましては、6次産業化プランナーというのを国のほうが、県のほうへ設置するようにしておりまして、県が相談を受けて、そのプランナーを希望されている方に対して相談を行っていく、事業化までの

部分で相談を行っていく。ただ、市につきましては窓口、広くそういう希望者がございましたら相談を受けて、県なりと相談させていただきます。

それともう一つ、今回予算のほうであげさせていただいています、そういう希望を考えていただくように、そういう希望が出るように講演会の開催とか、先進事例、前例なんかの照会をさせてもらうとか、冊子のほうを配付させてもらうというような、底辺の部分のほうでさせていただきたいなと思っているのが今回の事業でございます。

○品川幸久委員

わかりました。私も伊勢市がするのであれば、窓口で待っておって、来た人だけにそういうことじゃなくて、市のほうから農林水産の方に、こういうふうなことをというようなことを講演でもして、もしやるんでしたら私のところはプランナーもおりますのでいろんな相談にのれますよと、そのことをやるということによろしいですね。何か最初の説明を聞いておったら、どこまで補助をするんかいなと思いましたので、そこら辺のことをはっきりさせていただければありがとうございます。結構です。

〔目 4 農業用施設管理費〕 発言なし

〔目 5 畜産業費〕 発言なし

〔目 6 農地費〕 発言なし

〔目 7 湛水防除事業費〕 発言なし

《項 2 林業費》〔目 1 林業総務費〕 発言なし

〔目 2 林業振興費〕

○福井輝夫委員

この 3 の 1 の森林病虫害防除事業についてお伺いします。これは松くい虫被害ということで、特に二見のほうの海岸等が松くい虫に結構やられております。それも旅館街等は樹幹注入をやっていてほとんどいいのですが、今一色・西・荘、その辺については、もうほとんど全滅状態というふうな状況の中、市の保有地につきましては、小学生等の御協力も得ながら、新たに植樹したりして、今育ておるという状況であります。

ただ、民有地等ですね、特に 1 番気になるのが、民有地が、堤防のところはかなりあります。それも堤防に垂直に区画がされておるということで、例えば 30 メートルぐらい行ったら違う家の土地、また 30 メートルぐらい行ったら違う家の土地という感じでかなり細かく仕切られておりますので、だれの土地かわかりにくいというような部分もあるのですが、その中、もうほとんどの松が真っ赤になって枯れておると。そういう状態の中、堤防の下を 2 メートルぐらいの幅ですかね、車両が通れる状態で人も

かなり歩ける状態—しょっちゅう歩いておりますけれどね—そこのすぐ際の松もやはり枯れておると。その枯れておる松が、道路の方に寄りかかってきておるような感じで、いつ上から落ちてくるかもわからないというような状態もまま見受けられる状態でございます。

そういう状態の中ですね、市としてどのくらい把握しておるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

●藤本農林水産課副参事

そちらの方もパトロールにつきましては、定期的にパトロールというのは行っておりません。松という、二見町の荘・今一色・西地区につきましては、私どもの職員の関係もございますので、随時で行ってはおるんですけども、定期的なパトロールをしていない状況でございます。

○福井輝夫委員

新しく植樹をされる付近については、市の土地ということで、市の方も行かれるかと思っておりますけども、ちょうど西付近から、荘、茶屋のほうへ向けてですね、その辺の土地についてはね、用事がなければなかなか行くような状況ではないのかなと思います。

しかし、私が見たのは、例えば2メートルの幅がある道路がね、堤防のすぐ横、そこに、すぐ敷地のところから松が立っているんですけども、もうその2メートルのところはかなり覆いかぶさった感じで枯れておると。もうそのままもしポキッと折れたら下に落ちてくる。人が歩いておったら大怪我につながりかねないというような状況のところがあります。

そういう部分を、そのまま放置しておきますと、やはり事故につながるということもありますので、今、市のほうが道路等の管理等で定期的にあちこち回ってくれていと思っていますけど、そういう部分もですね、ちょっと回る中に、たまには、コースに入れていただいて、ちょっと状況を見ていただくというようなことはいかがでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

きょうお話いただきましたことで、私どものほうとしましても状況の把握をさせていただきたいと思っております。

○福井輝夫委員

そして、例えば木を切るとなれば、個人の土地の松の木は、市の方ではなかなか手を出せないという状況があらうかと思えます。ただ、道路の上に覆いかぶさってきておるとなれば、これはやっぱり道路の部分の通行ということで非常に危ない部分もありますのでね、そういう部分については、その土地がだれのものか、そういう細かく区割りされておるということで、なかなか地元の区長でさえですね、ここはだれの土地だろうかというのが、わからないところもあると思うのですね。そういう部分、

市のほうで連絡先ですね、そこへ連絡していただくなりして、その部分を早く撤去してくれとかいうことの対策とどうしてもわからなければ、市のほうで撤去するとか、そういう部分のことまで踏み込んでいただけないかなという気がするのですが、いかがでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

状況を見せていただきまして、喫緊なものでありましたら自治会のほうとかと相談をさせていただきまして、対応できるところは対応させていただきたいと思っております。

また、それ以外の部分につきましては、所有者の方へ連絡を取らせていただきまして、注意を促す等をさせていただきたいと思っております。

◎世古口新吾委員長

よろしいですか、はい。

品川委員。

○品川幸久委員

私はちょっと獣害対策のことで聞かせていただきたいのですが、獣害対策、若干の予算はアップしておるのですが、このアップした部分で何か新しい対策方法があるのかどうかお聞きしたいと思います。

●藤本農林水産課副参事

今年度、予算のほうであげさせていただいている部分で、新しい部分でございますけれども、地元の被害を受けている地区で、たくさんの方が、防止ということでかかっているのですが、そちらのかかっている方たちに対しまして、今まで自費を使っている部分というのも結構あったかと聞いております。その部分でサルの追い払いを、花火とかですね、それから檻を自治会等で設置していただいているんですけども、そちらへ入れていただくえさ代とかも、地元で見ていただいていた部分がございますので、その部分のほうも今回、予算のほうで見させていただきなということであげさせていただいております。

○品川幸久委員

何か非常に具体性のない話ですが、もういろんなところでも、テレビでもそうですけど藤里のほうへサルがもう民家のほうまで下りてきたとか、テレビでやっていましたけど、今、農家の方が、農作物を食べられて苦勞しておると、今度は住宅のほうまで下りてきたと。そのときに、慌てて大変やというようなことをせずにですね、もうこの時点できっちりと何をしていくんやということ、例えば花火をうったところで本当にそれがどうなるんやとかね。わかりますか、僕、前にも言わせてもらったように今、鉄砲を打たれる方が少なくなっていますよね、もうどんどん高齢化して行って、これからどんどん獵をされる方が少ない、駆除もできなくなるというようなところも

含めてね、じゃあ今が住民の方が罾をとりにいっておると、罾の免許をとりにいっておるわけですね。そういうところとか、そういうものがあってもですね、これがなかなか破れることができない。どんどんどんどん下がってくるわけでしょ。

この間、町中でイノシシが逃げたといって大騒ぎになりますけどね、そのときに猟友会の人に撃ってくれという話じゃなくて、やっぱりそれ以前にもうちょっと目標を持って、こうするというふうなことをやらんとですね、なかなかこれはイタチごっこやと思うんですけどね。

集団が山の右へ行くか、左へ行くかという、そんな話じゃなくてね、さあうちはどうするんかというようなことでね、花火をちょっと使ったので、ちょっとこれ渡しますわという話じゃなくてね、そこら辺も含めての大きな目でやっていかんとですね、これだけの金額でやられたときに後で被害が大きかった場合は大変なことになるんでね、もうちょっと、こう、強い気持ちで向かっていただきたいなと思うんですけど、責任のある方ちょっと御答弁いただきたいと思います。

●三浦産業観光部長

獣害対策については、農家の皆さんだけの問題ではなくて、やっぱり地域全員で、地域の皆さんで取り組むことが1番大事かと思います。

今回予算にあげさせていただいたのは、その辺の地域の取り組みを、率先していただける地域に対して補助を出させていただくと、そういう目的で出させていただきますので、その辺、また地域のほうにも啓発をして、御協力をいただけるように進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎世古口新吾委員長

他にこの件で…、ちょっと待ってください。

審査の途中でございますが、10分間休憩いたします。

(休憩 午後3時4分)

(再開 午後3時13分)

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて再開いたします。

審査を続けます。

辻委員。

○辻 孝記委員

すいません、私も獣害防止事業に関しまして少しお聞きしたいと思います。

概要書の説明のほうを読みますと鳥獣害というふうな形が説明されております。鳥獣害ですので、先ほど獣害という形で、サルとかイノシシとか鹿とかいう話になっていますが、鳥という部分も含めて、農業、漁業に対しても被害があろうかというふうに思っておりますが、その辺の取り組みというのは、どのようにお考えなのでしょう

か。

●藤本農林水産課副参事

現在、鳥の被害につきましては、水産関係では、ノリでカモの被害があるということを伺っております。またことしは特にヒヨドリですか、そういった鳥がかなり多く発生して農業にも被害があるということは伺っております。

○辻 孝記委員

その対策というのは、どのようにお考えになっておられるのか、お聞きしたいと思います。

●川口農林水産課長

1点、カモの部分につきましては、いろいろと猟友会の方にご無理をいただいて、とりあえず本当にそういったノリを食うかどうか検証するためにちょっとお腹を開いての考え方で検証をしております、これにつきましては予算化をいたしておりません。

また一般の鳥につきましても現在のところは予算化なしでございます。

○辻 孝記委員

予算化はなしということですが、予算化していなくても随時されるということになるのでしょうか、よくわからないのですが。

鳥の被害があったときに少しでも予算化しておかないと何もできなくなってしまうが、その辺はいかがですか。

●川口農林水産課長

大変失礼いたしました。現在の段階としての取り組みとしてのことでございます。今後そういった被害が、農作物への被害があるというのは大変厳しい状況でございますので、そういった部分についてはいろいろと検討をしていかなければならない部分かなと理解しております。

ただ、早急に、例えばサルとか、イノシシ、鹿なんかは一匹獲っていただければいくらかという補助があつて、そういった取り組みをしていただいております。

各市町によっては、鳥についての補助もある部分も伺っておりますので、そこら辺も検証しながら、我々農林水産課として、その部分について取り組んでいきたいと思っております。

《項3 水産業費》〔目1 水産総務費〕 発言なし

〔目2 水産振興費〕

○野崎隆太委員

この目2の中の、大事業4干潟保全の活動の事業について少しお尋ねをさせていただきます。まずこの事業、どのような活動に少し取り組んできたのかというのを、まず御披露いただけますでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

干潟につきましては、多様な生物の住んでいるところ、また水質浄化の役割があるところございまして、伊勢市につきましては、その場所がノリの漁場であり、アサリの漁場となっております。その干潟を、今一色の漁業者の方が主体になりまして、保全の活動に取り組んでいただいています。計画書を策定し、モニタリング調査とかやっております。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。こちら干潟の保全活動という話だったんですが、保全の活動の成果というのが、もしわかっていたら教えていただきたいんですが。

●藤本農林水産課副参事

具体的な活動につきましては、干潟を耕す、耕運ですね、耕していただいたりとかですね、堆積物の除去、それから稚貝の定着促進ということで、ノリ網を設置したり、それから県の事業におきまして、カキ殻を固形化したものを袋に詰めて置いて、アサリの定着を図るというような事業を行っております。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。先ほど少し県事業というような話もございましたが、県からは、この事業に関しての報告というのはございますでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

県事業につきましては、昨年から始めまして、カキ殻ということ为先ほど言わせていただきましたけれども、そこに設置した場所につきましては、アサリの定着が、ほかの設置していないところと比較して、アサリの定着がその部分については、多くついているとそういうふうな報告は出ております。

○野崎隆太委員

今回の県事業という話ですけども、伊勢は割と海岸も長いので、県事業というのは、この試験は、市内で今一色という報告がありましたけど、今一色以外では、市内でやっている地区というのはあるんでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

今一色のほかに伊勢市内におきましては村松町が取り組んでいただいております。昨年度、23年度に試験的な実施を両地区でしていただきまして、今年度から本格実施

を県からしていただいております。

○野崎隆太委員

もしわかっておればで結構ですが、村松地区での成果についてお伺いさせていただいてよろしいでしょうか。

●藤本農林水産課副参事

先ほど今一色の話をさせていただいたんですけども、村松地区につきましては干潟というのは、なかなか少なく、潮が引いているところというところへ置かせていただいています。特にその場所につきましては、アサリがほとんど見られないところ、そういうところへ試験的に置かせていただいたのですが、1年経過した中で、そういった見られないところに対して、アサリの定着が見られたという報告結果が出ております。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。一定の成果が出ているという報告を今いただいたわけですが、最後に今後の取り組みとしてですね、市はどのように考えているのかだけお聞かせください。

●川口農林水産課長

今後の取り組みでございます。先ほどの成果につきましても、村松のほうにつきましては、0.1平方メートル辺りに950個の貝がついたという成果もございます。これはすごいことの話で、やはりこういったことをすることによって、貝が定着すると。今までの漁業につきましては、採ることが主体でございました。

今度はやっぱり保全とか、そういった維持管理をしていく必要が大変重要ということで我々理解しております。

そういったことにつきまして国県とも連携しながら、この取り組みについては、しっかりとしたものとして取り組んでいき、地元漁業の活用につなげていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎世古口新吾委員長

品川委員。

○品川幸久委員

今すばらしい御答弁をいただいたので、私は漁礁交換の調査事業についてお聞きしたいのですが、これはずっとされておるのですが、どんな成果があったというようなことを聞いたことはないのですが、ちょっと教えていただければありがたいかなと思います。

●藤本農林水産課副参事

漁礁の効果調査につきましては、平成21年から調査を行っておりまして、それぞれ大体25年度までの間で30カ所程度を調査する、大体年間で6カ所くらいさせていただいているんですけども、それぞれの漁礁の中で調査させていただいた結果として、数多くの魚、砂地の中に漁礁というのを置かせていただいておりますので、イシダイであるとかアジであるとか、そういった魚がたくさん蟠集しているということで調査結果が出ておりまして、その結果につきましては、毎年度漁業者さんのほうへ説明―漁協さんになるわけでございますけれども―そちらの方へ報告をさせていただいているところでございます。

○品川幸久委員

効果があったということで喜んでおります。これは昭和54年から平成10年までに漁礁を入れて調査をしてというようなことで、私ら考えておると漁礁はどこへ落としたのかわからへんようになっておるのと違うかなというふうな思いでおったのですが、的確に場所も指定されてですね、きっちりと調査ができておると、効果があるということを知りましたので安心しました。終わります。

◎世古口新吾委員長

他に…、中川委員。

○中川幸久委員

ここの干拓保全の中で、今聞いておるとアサリを中心とこういうお話を伺いましたが、魚の部分では、私は素人なのであれですが、聞くところによると藻場が伊勢湾は非常に少なくなって、魚が卵を産む場所がなくなって、それから乱獲もあるのですが、いわゆる有漁の漁業の底引き網あたりになると、ここ10年ぐらいですか、毎週出ておったやつが、2日に1回とか、3日に1回とか、そんな漁獲になってきたんですよ。そうなりますと、魚がですね、我々は釣りをしておっても数が非常に少なくなってきたと。実証済みです。そういう意味では、育成するという方向は、この辺で何か予算として取り入れられておるのかどうか。

●藤本農林水産課副参事

現在は干潟のほうで、試験、実験段階というところで、先ほど私のほうから耕運というお話の方をさせていただきました。耕運につきましては、耕すということを言ったのですけれども、海底、砂地の部分に海水を吹き付けて巻き上げて、それで空気なり、底が固くなっておりますので、そこを柔らかくしてというような形で耕しをしております。

その結果としましては、硫化分―これは生物にとっては悪影響を及ぼすというものらしいですが―そちらのほうが増少しているという結果が出ていますので、そういった形で干潟のこの事業で実験結果をもとにしながら、今後の漁業に取り入れていけたらなと考えております。

〔目 3 漁港管理費〕 発言なし

〔目 4 漁港建設費〕 発言なし

【款 7 商工費】《項 1 商工費》〔目 1 商工総務費〕 発言なし

〔目 2 商工業振興費〕

○野崎隆太委員

ここの目の大事業 3 商店街等振興対策事業についてお伺いをさせていただきます。事業というか、この予算書を見る限りでは、TMO 事業の後継かなと思う部分もあるのですが、その考え方でまず間違いなかったでしょうか。

●中村商工労政課長

TMO という言葉からそちらの今回の項目にかえさせていただきました。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。この TMO と恐らくですが商店街振興対策事業、この 2 つが相まったものかなと思う部分があるんですけど、2 つの前年度予算額を足すとですね、1,074 万円ということで、700 万円ほど事業予算がちょっとふえておるわけですが、この増加の要因について少しちょっと教えていただいてよろしいですか。

●中村商工労政課長

買い物環境整備事業補助金というのがございまして、こちら全市対象でございまして。こちらが今まで 550 万の予算に対しまして 800 万の今回増額をさせていただいております。その関係で 250 万の増でございまして。

あと、商店街の空き店舗対策事業ということで、御遷宮もございまして元氣になっていただきたいという伊勢の気持ちを込めさせていただきまして、384 万の当初予算から 634 万円の増でございまして。

あと、明野高校との交流事業ということで、新しく明野高校さんと交流をさせていただくということで 80 万プラスをさせていただいております。

あと、商店街さんのほうで支援補助金ということで 80 万円、以上が 660 万の内訳でございまして。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。何やかんやといろんな予算がついて、商店街のところに大分予算がふえたということだけは理解をしました。

何度もその、今回も本会議等でも少しちょっと質問させていただいたんですが、やはりこの商店街における予算というのは、当然伊勢の中心の商業の活性化ということで、理解はしておるわけですが、TMO 事業というのが廃止になった後に、当然次の

決算等では、総括も含めて全部出てくるんだと思うんですけども、この総括というのは必ずなされると考えてよかったのでしょうかと。

●中村商工労政課長

ただ今の委員の御質問のほうでございますが、商店街さんのほうに今まで補助金等を出させていただいておった金額に関しては把握させていただいております。

またそれから、これから以降ですね、中心市街地活性化プランの検討の中でまた考えていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○野崎隆太委員

今回事業の予算が1,700万円とって、大分ふえておるといえばふえておるのですが、それだけ、今までの倍近いといえ、倍近い話なので、1.7倍ぐらいになるのですが、そういった話になってきますので、それだけその、当然その地域に住んでいない人から求められるもののハードルが非常に高くなるということだけはぜひ御理解いただきたいと思います。

その点で少し、ちょっとその、空き店舗率等で今回事業、この達成後の目標等がもしありましたらそれだけ御報告いただけますでしょうか。

●中村商工労政課長

今現在、空き店舗率もこの25年2月21日に調査をさせていただきまして、33%ぐらいの空き店舗率でございます。前年が35.9%でございましたので、2.9ほど空き店舗率が下がっております。空き店舗率が下がっていくことをがんばっておるんですが、なかなか下がらない状態でございますので、商工会議所さんとのほうとも連携をとりながら頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

すいません、私もちょっと商店街のことを聞こうと思ったのですが、野崎委員がみんな言ってくれたのでやめますけれども地域産品ですね、情報発信というところで、全国でそういうところで地域のものを売っていただける、また広めていただけるという事業やと思うのですが、前のときも聞かせていただいておりますけれども、前のときに前回4回ぐらい開かれたと。その前はものすごい数で開かれておったんですね。それは聞いたところによると、真珠屋さんがいろんなところでそういう機会があったときに一緒にさせていただいたと、そのように理解はしております。

今回ちょっと増額になって広げるようになったのですが、どういうふうな方向から入って、どういうふうに広げていくのか、教えていただきたいと思います。

●中村商工労政課長

25年度の新しい事業としまして、今お話をいただいておりますのが、首都圏のほうの飲食店さんのオーナーさんが集まっているところから、伊勢の食品および食材を教えて欲しいんや、自分ところのお店でも使ってみたいというお声をいただいております。そちらのほうで伊勢の食材を知ってもらう場を提供させていただきまして、あわせてその時に伊勢の魅力も講師さんを交えて、伊勢の魅力を発信していただきまして、東京で食べていただいた食材は、また伊勢へ来ていただいたらもう一つおいしいところで食べられるんやというような感じでPRをさせていただきたいと考えております。

○品川幸久委員

もう真珠屋さん等とかそういうところではやられなくなったのでしょうか。

●中村商工労政課長

伊勢市産業振興会というところには、今も真珠の方々、入っていただいておりますので、その方々は単独で行っていただいております。そのときに産業振興会のほうの会員さんでありますので、うちのものを、いろんな情報発信等をさせていただいております。

○品川幸久委員

あのね、この間、うどんを食べに行ったらお話を聞けたのですが、伊勢うどんなんかでも東京における伊勢の方々が伊勢うどんを東京で広めようやないかとか、県のほうでも物産展で非常に力を入れておったりするんでね、ぜひともそういうことも絡んでいってね、逆に民間さんも一生懸命がんばっておられるので、そこのところを強くPRしていただいて、やっていただきたいと思います。また観光で聞くのでよろしいです。

〔目3 産業支援推進費〕

○野崎隆太委員

この中で大事業2の3番、企業立地推進事業についてお尋ねをさせていただきます。平成22年度から、常に、本年度も予算がもし通った場合は3,000万円を使っとなるわけですが、市の企業誘致、市外、特にですね、県外の企業誘致に関してはちょっと少し成果が出ていないような話も出ています。事業概要書なんかを見ますと、東京でも積極的に活動されておるというように見受けられるんですが、少しその成果という部分に関してどのように考えているかをお聞かせください。

●奥野産業観光部理事

企業立地推進事業の成果の御質問でございますが、市有地への企業立地の状況につきましては、サン・サポート・スクエアに平成23年度が3社、24年度が1社ですね、中には市外からの立地もあるわけでございますが、市外からの、主に県外からの立地

ということでのお尋ねでございまして、いろいろと市外への企業訪問とか、情報収集、それからまた伊勢市の情報を知っていただきたいということで全国にアンケートとかダイレクトメールの情報発信をしているところでございます。おかげさまでですね、情報を教えてくれというようなお問い合わせもふえてまいりました。

それから、一昨年前から東京のほうで企業立地セミナーを開催いたしております。これにつきましては130名規模ということで、主に首都圏の伊勢出身の方であるとか、ゼネコン、金融機関、それから首都圏在住の企業様を対象にセミナーをさせていただいております。おかげさまで好評をいただいております。

その成果につきましても、ある方には、この企業を紹介するから、大手企業でございますが、一緒に行きましょうとかですね、いろいろな御援助をさせていただいております。詳細については、あんまり申し上げる部分があるのですが、例えば市内の企業さんで、このごろ大手企業さんでも集約拠点の動きがございまして、企業が地元から出ていくようなケースがございまして、そのような話も直接相手さんの会長さんにお話をいただいて、市長と対話の場をつくっていただいて、当面残留していただくような御貢献もいただいております。ですね、いろいろそのようなですね、直接的な立地にはまだまだつながりませんが、いろいろと成果は出てまいりましたので、よろしく願います。

○野崎隆太委員

直接的な成果がないとなかなか事業の評価にもつながらないのかなと思いますので、その部分は是非今後どうしていくのかということを含めて、しっかりと判断をさせていただきたいなと思います。というのも、先ほども申しましたように本年度の予算が通ってしまったら3,000万を越えてくるわけで、5,000万を越えてきたら工場を建てたほうが早かったとなったら話にもなりませんので、ちょっとその辺はぜひ考えていただきたいと思います。

その中で、先ほども言わせてもらいましたが、三重県のほうでマイレージの制度が少し発表されました。これ実はすごい大きな話で、恐らく御存じだと思いますが、資本投下額の、物によっては伊勢市ですと15%以上お金が返って来るよとそんな大きな事業の話もあります。

他に今回サービス産業の立地の補助金という形で、サービス産業を対象にテーマパーク・ホテル等、雇用効果もしくは経済効果の大きいものに関しては、それとは別に10%補助するとか、そういったようないろんな事業がございます。発表されて間もないわけではあるんですが、今回ですね、この事業を受けて、何かこの、数日間で固まるものではないですが、新しいPR方法とか、もしくはその企業立地について少しお考えがあればお聞かせをいただけますでしょうか。

●奥野産業観光部理事

野崎委員から今御案内の案件については、3月7日に三重県知事から発表されたものでございます。それから今回南部地域というのは、特に人口減少地域については、今まで手厚い制度が県においてもされておったわけでございますが、伊勢市の場合、

先般、平成22年に伊勢志摩の6市町で一緒に企業誘致を進めましょうということで、かねてより伊勢市・玉城・度会の補助制度と、それから南の地域の補助制度が違っていましたので、かねてより我々要望をしましてですね、その結果、補助金を伊勢市にも拡充をしていただいたということでございます。

これは活性化協議会の取り組みとしてあげた事業でございますので、当然、6市町の魅力、それから県の制度、それから伊勢市の制度ですね、この辺の制度を上手にPR、使っていただけるように、今後一層努力してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○野崎隆太委員

実はこういった企業誘致や創業の制度で今までずっとそのおっしゃるとおり南部の中で伊勢市が外されておるような形でありました。そこが、新しく県とはいえ、南部に伊勢市が含まれたということは、ある意味では、市としてB級に落ちたというようなイメージがあるのかもしれませんが、それでも僕は担当課の方の努力は本当に素晴らしいもので、素晴らしい成果だと思っておりますので、その点は素直に褒めたいと思います。

しかしながらですね、一方でちょっとお伺いをしたいんですけども、今回も企業誘致の話は、外からの誘致という話は数多くございます。しかし、やはり成果がもし出ていない中であれば、今回こういう形で三重県も創業支援ということもかなり県内企業のほうがより優遇されておる制度にもなっていますし、少しその、より例えば市内の何か元気のある若者であったり、女性であったりという、制度もございますので、そういった内向きからの創業支援に少し比重を変えてみてはいかがかなと思うんですけども、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

●奥野産業観光部理事

委員仰せのとおり、市内産業の活性化のために当然既存企業の発展とともに、新たな産業の芽を育てていくことが大変重要でございます。

しかしですね、起業をするにあたっては、スペースの問題であるとか資金の問題であるとか人材確保、それから販路開拓などですね、いいものを持っていたりもなかなか成功しにくい部分がございます。そこで平成20年度から産業支援センターを開設してインキュベーションマネージャーですね、創業支援における各種支援をやっておるわけでございますが、ただ、お話をお聞きますと人材確保と資金の面でなかなか非常に厳しいということで、その辺も含めて、ことしの予算でも計上させていただいたように、三重県の融資制度を使った場合に最高1,000万円で、三重県の信用保証協会の保証をつけた場合に、0.6パーセントですが、この辺の融資の利子補給をさせていただく。それから項目が違いますが、緊急雇用対策で、今回新たに起業するにあたって、当然人材が不足しますもので、その辺のですね、企業支援をして、雇ってくれる企業に対して、約10名ほどの予算を盛らせていただいております。その辺も含めてですね、既存企業の事業の高度化であるとか、それから新規創業についても、市外からの立地等も含めて、あわせて頑張ってまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。当然その大規模な工場とか、もしくは大企業が伊勢に来るというのは、喜ばしい話ですし、それが当たれば確かに一番いいことだと僕は思います。しかしながらはその潜在的な人口でどんなものが多いのか、資本投下額、例えば1,000万、2,000万ぐらいのクラスのものをどうやって拾っていくのかというのもぜひ一度御検討いただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

目3、他にございますか。

辻委員。

○辻 孝記委員

いろいろと議論をしていただいたことを元に、ちょっとお話させてもらいたいと思います。ずっと商工費の議論を聞かせてもらっておるんですけども、ものづくりのことも含めて産業支援のことも含めてですが、ポスト遷宮ということを考えたときに、遷宮がことしあるわけですが、その後のことを考えてということで、決算のときにも言わせていただきましたけれども、目玉というものが、この種植えの段階というのはいつされるようになっておられるのか、ちょっと今回の予算を見ていると何もないような気がしてしょうがないですが、そのところはどのように考えておられるのか、政策的なことですので、ちょっとよろしくお願いします。

●奥野産業観光部理事

ポスト遷宮の後の伊勢市の産業の位置付けでございますが、当然伊勢市のリーディング産業というのは、観光関係の産業でございますので、当然雇用の創出面からみると、やはり製造業も、これは国全般的な話でございますが、事業所それから従業員数が減っておるわけでございますので、その辺も含めてポスト遷宮ですね、当然伊勢市のポテンシャルというか潜在能力というのは、当然観光にあるわけでございますので、観光であるとかですね、製造業であればですね、食品製造であるとか、いろいろと地域の資源がございますので、その辺を含めてですね、遷宮の後の市内の産業が活性化されるように努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○辻 孝記委員

しっかりとこの先を見据えたものやってもらいたいということがあります。ものづくりの推進事業の中でも、一生懸命企業の方が、ものづくりをやっている、それを先ほども理事のほうから話があったわけですが、なかなか販路も拡大できていないというのが現状なんですよね。そのところをしっかりと支援していかないかんのに、ただ、出展しました、東京や大都会で出展の事業をちょっと応援しましたという話だけではね、いかんのと違うかなと私は思っておるんですね。もっともっと具体的なところをこれからは示す必要があろうかというふうに思っておりますけれども、市長か

副市長、その辺御答弁をいただけたらありがたいのですが。

●奥野産業観光部理事

我々全体的な中でですね、見て一括してやるというようなものがあるわけで、ただ、やはり産業支援とか、こういうものは、やはりある程度えこひいきも必要でございますので、個々の実態、課題に応じて個々の悩みを直接取り入れまして、それぞれにあった産業支援を行っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

◎世古口新吾委員長

辻委員、よろしいですか。

はい、宿委員。

○宿 典泰委員

私も企業立地のところでお伺いをしたいと思います。一つにはもう皆さん先ほどから、委員の皆さんからの御質問で、なかなか人材と資金という面での課題があるということとか、今回、サン・サポート・スクエアのほうも4社来ていただいてということで御紹介もありました。

ただ残念なことに、やはり市内の企業の方が高台に移っていただいたという形ですので、できれば県外・市外から来ていただけるような、こういう企業立地についての戦略というものをやはりもう少し建て直す必要があるんじゃないかなとこんなことを非常に感じました。

そういう面では、やはりもうちょっと具体的な戦略方針というんですかね、そのあたりをきちっと具体的にやらないと、せっかく今続けてサン・サポートの方に、高台の方に来ていただいて、引き続きぱっと埋まっていくような状況を見出そうということになればですね、もう少し何か具体的な、戦略的な事がですね、御回答中でいただければなと、こんなことを思います。

●奥野産業観光部理事

先ほど若干申し上げましたが、平成22年の5月にですね、この地域がどのような企業誘致を目指すかというですね、伊勢志摩地域産業活性化協議会というのを立ち上げさせていただきました。

これは6市町それから地元の経済団体、三重県です。その中で当然今後の平成26年度までの計画を立てさせていただきまして、当然非常に国内立地が厳しい状況でございまして、来る業種を選び好みする余裕はございませんが、やはり戦略的にどのような業種に来ていただけるのかということで、一つは当然国の成長戦略ですね、低酸素社会に向けた環境エネルギー産業、それから内需を中心とした生活関連分野の医療・福祉健康、それから当然伊勢志摩の持つポテンシャルを生かしてですね、観光、地域資源活用産業、特に食品産業などですね、この辺も含めて、それと政策を、要するに目標を推進するにあたっては、やはりこの地域の人材育成をしなければならないということで、当然その協議会の事業の中で当該地域の人材育成事業であるとかですね、

それから伊勢市につきましては、23年度から東京でセミナーをやっておりますが、こ
としの予算の中に負担金の中でございますが、6市町と県で大阪においても、大阪か
らPRをしたいということで、平成25年度は、大阪においてですね、同種の企業立
地セミナーを行いたいということで予算計上させていただきましたので、どうぞよろ
しくお願いいたします。

○宿 典泰委員

取り組みとしては、参事からさまざまに言われたような状況が見えるわけですが、
ども、やはり国の政権も変わり、企業の立地、また支援をする形というのが随分、政
権自体が変わってきたと思うんですよね。その辺りのメニュー等々もやはり見てい
かなければならないと思うんですけれども、やはりポスト遷宮としての位置づけから
すると、ちょっと違う視点も必要ではないかなというふうなことも非常に感じたりは
するわけです。

ただ我々もつぶさに皆さんと同じように営業に行き対話をしてきたわけではあり
ません。皆さんの、そのいろんな営業的なお話を聞いてしか判断はできませんけれ
ども、あと、その資料的な数値も何も見せられない状況で、何か具体的なことがある
かということですね、それはちょっとという話ばかりなわけですよ。だから、戦略と
して本当に立てられておる状況が、次の将来に向けていくんかなということが、非
常に不安視されるというのか、ちょっとわからない状況なので、やはりそのあたりは
どういう状況で、これ戦略を立てておるんやということぐらいはですね、やはりわか
るような状況にしていきたいなと思うんです。

それで、今アリーナの方で先般3月3日に、フットボールヴィレッジの2面が赤
福さんの支援でオープニングがありました。私もお邪魔して、すごくいい2面のサッ
カー場ができたかなと思います。それと高台には誘致された企業がある。サッカー
場は2面できた。

あと、課題になっておるのが、やはり二見鳥羽のラインですよね。その二見鳥羽
ラインが、結局は有償になっておってですね、あそこの朝熊インターが使えないとい
う状況があります。そうすると二見鳥羽ラインと今度は第2伊勢道路の開通がある
ということになると、余計にですね、朝熊インターの活用というのか、今閉鎖され
た状況をですね、自由に使えるような状況にしないと、高台の企業誘致にしても、
サッカー場にしてもですね、またパーク・アンド・バスライドでもいろんな課題も
出てくるということで、非常にネックになるというようなことをこの間のフット
ボールヴィレッジの開園に参加してもですね、そのことをすごく思いました。駐
車場不足も本当に目の前に来るんだなというようなことも感じながら、そうな
ったときに、二見鳥羽ラインの今閉ざされた状況をですね、インターを
オープンにしていくというような手法というのは、どのようにとられておる
のか。以前からも私は鈴木市長には、そのことが非常に重要になるよとい
うようなことを言わせていただいてきましたので、そのことについて、今
どのようなお立場でどの辺りまで具体性をもってきておるのか、ちょっと
関係としてお聞きしたいと思います。

●奥野産業観光部理事

御指摘の伊勢二見鳥羽ラインにつきましては、平成6年4月に供用を開始された三重県道路公社の有料道路でございます。当然、県営アリーナ前インターにつきましては、今現在大規模なイベントであるとかですね、パーク・アンド・バスライドのときに臨時使用をして、その都度料金を支払っておるわけでございます。

しかし、アリーナ前のインターに隣接いたしました企業誘致用地であるとか、今回開設のサッカー場ですね、そういうものは、御指摘のとおり交通アクセスの向上が非常に不可欠であります。

それで以前にも御報告させていただいたのですが、議会からもいろいろと御要望していただいてありがとうございました、23年12月に市長と知事の1対1の対談の場におきましてもその案件については協議をさせていただいて、担当レベルでそのあと何回か協議をしておるわけでございますが、国の法律に基づきました道路法上の認可の関係がございまして、やはり今現在、23年度末でございますが、約34億円の負債がございまして、それから例えばアリーナインターを開設するにあたっては当然有料区間でございますので、料金所が必要でございまして、料金所が県の試算でいきますと、1億6,000万の金額がかかります。

その辺の要するに負担であるとか、道路法上の問題であるとか、いろいろと問題を抱えておりまして、当然、ことしに第二伊勢道路が完成するわけでございます。この3月中にも県の担当部局と協議をすることとなっておりますので、今の状況におきましては、その認可の話、それから未償還金の話、それから開放のときのゲート等の経費の問題等、難しい問題がありますけれども、早期に開放に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○宿 典泰委員

勘違いされては困りますけれど、私はあそこのインターをつくって、料金所をつくれという話ではなくて、二見鳥羽ラインの無償化ですよ、無償化をしていただくための今数字が出されましたけれども、我々もざっくりした話が30億というのが34億あるということですから、34億をどうしていくかという課題があるということは、知事からも確認はしました。

ただ、無理ではないけれども課題があるというのは、そのあたりのことだろうと思います。ですので、伊勢市が中心になるのか、鳥羽市も志摩市も関係をしてきます南伊勢町の議会、また町長のほうも関係はしてきます。そうした中で、具体的な会議を持ちながら、負担のあり方というのをどうしていくかというようなところまでいければですね、いければ、ちょっと将来のビジョンとしては、新しいことがみえてくるのかなと思うんですね。そのあたりの一歩というのは、私は鈴木市長の非常な覚悟をもってやっていただくしかないと思うんですね。これはもう交渉事ですから、政治的な判断としてできると私は今も思っておりますのでね、迅速な対応をしていかないと、どうしても今ある施設、フットボールまた高台のサン・サポートも含めてですね、前に向かないような気がしてならないわけなんですけれども、最後にやはり市長のそのあたりの覚悟をちょっとお聞きして終わりたいと思います。

●鈴木市長

ただいまの朝熊サンアリーナ周辺のことについてですね、御意見を頂戴いたしました。本当にありがとうございます。まずその伊勢二見鳥羽の自動車道の無償化、いかに使いやすくするかということ、利用者の視点に立って今後協議を進めていきたいと思っております。

あともう1点が御指摘のありましたように、上に企業が来ていただいて、サッカー場ができて、メインのアリーナがある。ともすると、メインのサンアリーナの非常に大規模なイベントがあったときの交通動線の確保というのも近々の課題として、今工場を建てていただいた方の御意見をいただいておりますので、その伊勢二見自動車道の無償化の話と、あと中の交通動線の話、この2点についてはですね、全力で解決に向かってやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

目3の審査を終わります。

ただ今、款7商工費の関係につきまして、すべての審査を終わりました。

お諮りをいたします。

本日はこの程度で散会し、12日午前10時から継続会議を開き、款8観光費、項1観光費、目1観光総務費から審査を続行したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

御異議なしと認めます。

本日はこの程度で散会し、12日午前10時から継続会議を開き、観光費から審査を続行することと決定いたしました。

なお、本日の出席の皆さんには開議通知が差し上げませんからお願いしてください。それではこれもちまして散会いたします。

閉会 午後 4 時00分

上記署名する

平成 25 年 3 月 11 日

委 員 長

委 員

委 員